

第 57 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和元年 6 月 14 日（金）14:00～17:00
場 所：ウォーターステーション琵琶 1 階会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員長・副委員長の選出 (資料-1)
3. 報告
 - (1) 第 56 回委員会以降の動きについて (資料-2・3)
 - (2) 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について (資料-4)
4. 審議
 - 2019 年度 河川レンジャー活動計画（案）の承認について (資料-5)
5. 意見交換
 - 琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて (資料-6)
6. その他
 - (1) 今後のスケジュール（案） (資料-7)
 - (2) 傍聴者からの意見
7. 閉会

【配付資料】

- 資料-1 2019 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について
- 資料-2 第 56 回河川レンジャー制度運営委員会 議事録
- 資料-3 第 56 回委員会での河川レンジャー審査後の対応について
- 資料-4 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会 開催報告
- 資料-5 2019 年度 河川レンジャー年間活動計画（案）
- 資料-6 琵琶湖河川レンジャー活動の視点 検討資料
- 資料-7 今後のスケジュール（案）
- 参考資料-1 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-2 琵琶湖河川レンジャー活動要領

2019 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について

2019 年度の琵琶湖河川レンジャーの運営体制について、確認と共有をお願いします。

1. 河川レンジャー制度運営委員会

河川レンジャー制度運営委員会の委員は表 1.の通りです。

本日は、今年度の委員長と副委員長の選出をおこないます。

表 1. 2019 年度 河川レンジャー制度運営委員会委員 一覧

分類	氏名	所属等	備考
学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO 法人 瀬田川リバブレ隊	
	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境課学部 環境政策・計画学科	
住民	きたい かおり 北井 香	淡海の川づくりフォーラム 実行委員長	
行政関係者 (河川管理者)	やまざき くにお 山崎 邦夫	滋賀県土木交通部 流域政策室 河川・港湾室 室長	
	ほった のぶき 堀田 伸之	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(敬称略)

2. 琵琶湖河川レンジャー

琵琶湖河川事務所管内で活動を展開する河川レンジャーは表 2.の通りです。

表 2. 2019 年度 琵琶湖河川レンジャー 一覧

区分	氏名	任期等	備考
河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平	4 期 7 年目	
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫	2 期 3 年目	
	こんどう けいた 近藤 啓太	1 期 2 年目	

(敬称略)

3. 琵琶湖河川レンジャー担当者

琵琶湖河川レンジャーの担当者（琵琶湖河川事務所、流域連携支援室 他）は表 3.の通りです。

表 3. 2019 年度 琵琶湖河川レンジャー担当者 一覧

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	奥野 淳一	保全対策官	主任
	戸田 勝士	管理課 専門職	担当
流域連携支援室 (業務受託者)	松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 流域連携支援室	レンジャーマネージャー
	武田 みゆき		担当
	河田 督哲		担当
業務受託者	寺井 喜之	(公財) 河川財団 近畿事務所長	
	中西 史尚	(公財) 河川財団 近畿事務所	管理技術者
	小野 正雄	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	神崎 裕伸	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	井上 勇樹	(公財) 河川財団 近畿事務所	

(敬称略)

■第56回 河川レンジャー制度運営委員会（2019. 3. 15）議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、大野委員、平山委員、水草委員

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△今井	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は、ご多忙の中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席を賜り、御礼申し上げます。定刻となりましたので、第56回河川レンジャー制度運営委員会を開会いたします。 ・私、本日の司会進行を務めます、委員会事務局、河川財団近畿事務所の今井でございます。よろしくお願いいたします。 ・本日の委員会でございますが、委員の出席が5名となっており、委員総数6名の過半数以上の出席を賜っておりますので、委員会規約第8条2項により、委員会の成立を報告させていただきます。 ・次に、お手元の資料の確認をお願いします。まず、議事次第、A4版1枚。それから、委員名簿と配席図。その裏には事務局名簿もございますので、確認をお願いします。また、資料としましては資料－1から資料－6までの6種類ございます。参考資料と別紙資料がそれぞれ2種類ございます。資料－1から6、参考資料－1、2については各委員の先生方には既に送付済みでございます。別紙資料の「各委員への意見照会結果」と「河川レンジャー年間活動報告【個別作成資料】」についてはきょう初めて配布しておりますので、後で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。 ・ここで水草琵琶湖河川事務所長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
	水草	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、委員ではなくて河川管理者として私のほうから一言。 ・年度末のお忙しい中、各委員にはお越しいたきまして、ありがとうございます。 ・1年ほど前から、この河川レンジャー制度運営委員会のあり方ということで河川管理者の思いをお伝えしながら皆さんと議論を深めてきたところかと思えます。1年間ほど議論をさせていただき、議論は煮詰まってきたというふうに認識しております。「固まった」ではなくて「煮詰まってきた」と。そういう状況におきまして、本日は年度末、新年度に向けての重要な議論の場というふうに思っております。固まってはいないので河川管理者の考える新しい方向性に基づいての議論というところにはならないと思えますが、頭の片隅に河川管理者の思いというものを思い描きながら、委員については議論、レンジャーの皆さんについては発表していただけたらと思えます。 ・きょうの場が活発に議論されることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
	△今井	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員紹介	△今井	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、委員の皆様のご紹介をするところでございますけれども、先ほどの委員名簿にかえさせていただきます。 ・伊吹委員でございますけれども、所用によりまして欠席でございます。 ・それでは、慣例によりまして、これ以降の議事進行を河川レンジャー制度運営委員会委員長の中谷様にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (1) 第55回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様、ご出席いただきまして、ありがとうございます。事務局も大変お疲れさまです。 ・それでは、早速議事を進めさせていただきます。次第にありますとおり、まず報告事項ですが、第55回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について事務局より説明をお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の中西から説明させていただきます。 ・お手元の資料－1、資料－2に該当しまして、資料－1が議事録そのもの、資料－2が制度運営委員会の議事要旨となっております。こちらにつきましては事前に委員の皆様にご確認をいただいておりますので、ここでは、時間の関係もございまして、説明は割愛させていただきます。たく存じます。
	大野	<ul style="list-style-type: none"> ・確かにこれは送っていただきましたが、議事録の逐語のほうばかり見ている、要旨のほうは見ると飛ばしていました。2点ほど修正をお願いしたいところがあります。 ・2ページ目の「2. 意見交換」の「(2) 結果」のところ、「◆確認事項」の1)の上から3つ目に「○委員は、各所属の立場を含めた責任において評価に関する発言を行う。」とあります。これについては、前回の議論だと、河川管理者の方についてそういう議論があったと思います。でも、これをそのまま読むと、私は金沢大学の立場を代表して発言しないといけないということになりますが、それは無理ですので、委員名簿の中に行政関係者という枠がありますね。だから、「行政関係者の委員については河川管理者としての立場を踏まえて発言することができる」程度の表現のほうの方がより前回の議論の内容を正しく表現しているかなと思いますので、それをご検討いただきたいというのが1つ目です。 ・それから、その下の2)のところですけども、ここに書いてあることについては、河川管理者の方からそういうご提案があったというのは確かにそうだと思いますが、それについて全員で合意をしたということではないと思います。ただ、「◆確認事項」と書いてあると、あたかもこれについて全員で議論して合意をしたというような受け取られ方をして

		<p>しまいますので、確認事項とは別立てで、例えば「河川管理者からこのような提案があった」というような形で表現を変えていただくことはできないでしょうかという、その2点をお願いしたいと思います。</p>
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまのご指摘の件に関してどうですか。 ・確かに、初めの「立場を含めた責任」というところは私らに言われても困るので。委員はそれぞれ、肩書といいますか、表にあったところの所属ということで来てはいますが、逆に言うと、そこにとらわれずにもっと幅広い議論をしているはずだと思うので、余り限定というふうにはいかないほうがいいと思いますが。 ・特に「評価に関する発言を行う」というのもね。どうでしょうか。これは一回リセットしますか。公開資料ですか。
M松岡		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、こちらは公開資料です。
△中西		<ul style="list-style-type: none"> ・配布資料となりますと、公開することになってしまいます。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・ということであれば、委員の皆様の思いもそういうところにあるだろうというふうに感じますし。時間もない中ですが、きょうの議論のパートにも関係してくるようなところだと思うし。 ・うかつな話ですけども、今までこういう議事要旨的なものはつけてもらっていましたか。
M松岡		<ul style="list-style-type: none"> ・いえ、今回初めてでございます。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・ですね。そしましたらすみませんけれども、乱暴な言い方かもしれませんが、資料としては本日保留で。
M松岡		<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・後々の議論のところでもまた思い起こして「ここはこう書きぶりを変えればいいか」というところもあるかもしれませんが、ここはかなり大きなポイントだと思いますので。後の議論も踏まえて。そういうところなので、まさにこのままここでフリーズすると後に進めなくなるので、本日終わるまでには何か考えるとして。 ・事務局のほうから「いや、これはこうだ」というようなことがあれば言っていたらいいですけども。
大野		<ul style="list-style-type: none"> ・例えばですけども、「◆確認事項」と書いて1)、2)とありますけれども、「◆確認事項」を1)で、その下のところに「◆河川管理者からの提案事項」みたいにして分けていただくとか。それでしたら、あんまり全体を変えなくても、より正確なものになるかなと思いますが。それで、その次に「◆その他の意見」が来ると。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・今、大野委員から指摘いただいた部分ですが、きょうそれができ上がるというのは無理ですよ。
北井		<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。提案事項にすると、白丸の3つ目の内容にちょっと違和感があるので、もう少しさわらないといけなくなるかと思いますが、「アドバイスをを行い、」とかも提案事項になってしまうと、もう修正に時間が必要かと。

	△今井	・全体を見ながら、修正等含めてまた提案させていただくということでしょうか。
	中谷	・はい、そうしていただけますか。それをもって公開する資料になるということをお願いします。
	△今井	・はい、わかりました。
	中谷	・では、議事録及びこの要旨についてはそういうところを一回事務局で検討いただいて、配信・確認の上で固めるということにさせていただきますでしょうか。 ・そうしましたら、今の点、事務局、よろしくをお願いします。

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告	中谷	・次、河川事務所との意見交換会について報告をお願いします。
(2) 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について	M松岡	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、続いて資料-3が該当の資料になります。 ・こちらの内容はこの後の審議事項「今後の河川レンジャー活動の視点(河川管理者(案))について」というパートにも関連しておりますので、この場では1ページ目の開催概要のみご報告をさせていただきたいと存じます。 ・こちらの開催でございますが、平成31年2月15日(金)に、真ん中あたりに記載してございます方々の出席のもと、意見交換をさせていただきました。 ・意見交換の内容ですが、1つが報告ということで、河川管理者(案)をご提示して説明をさせていただきました。それを受けて、「琵琶湖河川事務所に寄せられている地域ニーズに対する活動」ということで、その下の丸3つの各項目について意見交換を行わせていただいたところがございます。最後は「その他」ということで、本日の第56回の制度運営委員会に向けて河川レンジャーの方々への事務連絡、そして、河川レンジャーレポートvol.36が発行されておりましたので、そちらについてお知らせをさせていただきました。 ・開催概要としては以上でございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・今説明がありましたとおり、主なところは、さっきのものと同様に関する議論ですけれども、「今後の河川レンジャー活動の視点(河川管理者(案))」「河川レンジャー活動に対する支援」「地域ニーズに対して河川レンジャーで応えられること」というところで意見交換をしていただいております。 ・この中身についてはどうでしょうか。今の報告でよろしいですか。当然、話題になったところは後ほどの議論になろうかと思えます。レンジャーに活動してもらうためにもこういう機会は必要だと思っておりますし、レンジャー活動のタイミングとうまく合わせて開催していただくと

		<p>いいかなというふうに思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あと、この議論ということではないですけども、レンジャーの活動に対して事務所のほうでいろいろなパートがありますよね。工事を担当しておられる方とか、今レンジャーの所管は管理のほうになっていますよね。それで、事務所全体としてレンジャーの活動に対してどういうところが関係するとか、直接的には維持管理にかかわる部分も多いと思います。ですけども、やっつけている大事な仕事を近隣にうまく広報していくという趣旨でも必要なことだと思いますので、所内でもその辺はご検討いただいて、限られたパートではなく、ほかの部分についても取り組んでいくということが必要だと思いますので、よろしく願いいたします。 ・それでは、意見交換会についてのパートはこれで終わらせていただきます。
--	--	---

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (3) 河川レンジャー年間活動報告	中谷	・次に、レンジャーの年間活動報告に移らせていただきます。進め方も含めて事務局のほうからお願いできますか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、資料-4にありますように4名の河川レンジャーから年間報告書が提出されましたので、その報告をこれからさせていただきたいと思います。 ・報告していただく順番としては一番長いレンジャーからということで、根木山さん、北村さん、水上さん、近藤さんの順とさせていただきます。 ・発表時間は、レンジャーから報告が5分、質疑応答として5分、計10分をお一方の持ち時間とさせていただいております。レンジャーに関しましては、4分で予鈴を1回、5分が来たら2回鳴らさせていただきますので、少し時間がタイトですけども、よろしく願いしたいと思います。 ・説明としては以上です。
	中谷	・では、そういう趣旨で委員の質問もうまく進めましょう。
	△中西	・それから、一番下に別冊で補足資料がございます。今からパワーポイントも使われますが、レンジャーから事前に出してもらった資料はそちらにまとめてありますので、ご参考ください。
	中谷	・それでは、お願いします。まず根木山さんから。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・根木山です。よろしく願いいたします。6年目の後半の活動を報告したいと思います。前回12月に中間報告をさせていただきましたので、主にそれ以後の話を報告させていただきます。 ・まず、昨年度に引き続きですけども、樹木伐採を行う住民の支援ということで、こどもクラブの活動の支援を行いました。 ・ことしは、学習活動として、どれだけの木を外に持ち出したのかを体重

計を使ってはかろうということで数字として記録しております。1月には2本切って、77キロ持ち出しました。本当は体積をはかれるといいですけれども、小学生には難しいので重量にしてあります。2月は3本切りまして、107キロ。子供たちも、数量をはかると、別にたくさん切れとは言っていないのですが、1回目よりも2回目のほうが多いほうがいいというので張り切っています。

- これは今年度初めて行ったのですが管理課の課長のほうから12月にご相談いただいて、こどもクラブ以外の参加する住民さんから休日に伐採したいという要望が多いので試行するというので、そのときに参加者の交流会もしたいと。その辺を一緒にやってもらいたいということで声をかけていただいて、事前に打ち合わせをした上で2月に休日試行をご一緒させていただきました。
- 1組の参加者から切り方がわからないので教えてほしいという要望が事前に管理者のほうにあったので、私が一緒に立ち会いまして切り方を簡単にご指導させていただきました。それが右上の写真です。
- お昼前に、30分ほど、8組の参加者と意見交換をする場があったので、進行をさせていただきました。皆さん、思ったよりも参加者同士の情報交換を求めておられて、もっとさばさばと「勝手にやらせてくれ」という感じなのかなと思っていたのですけれども、予想以上に8組の参加者が全員参加してくださって、結構フランクにいろんなことを言っていて、できてよかったなと思いました。
- お伺いした内容を簡単にまとめると、思った以上に薪としての燃料が欲しいという声が端的にありました。あと、キノコ栽培のニーズも2組ほどありました。1人はプロの方で、1人は住民さんでした。
- 皆さん、立派なチェーンソーを持ってくるのでよっぽどなれているだろうと思っていたのですが、予想以上にわかっていなくて、切り株を見たらズコーッと力わざで切っているだけで、それはうまくいかないという感じだったので、指導が必要だなということがよくわかりました。
- 休日に作業したいというのがあるのですが、基本的に休日は出張所が閉まっていると。今は運用上認めてないようですが、ニーズとしてあるというのが管理者とも共有できましたので、次年度以降、この部分のニーズにどういうふうに応えていけるのかが課題と思います。
- それから、参加者同士がふなれで、1人で作業していると心細いので、今回のように日を決めてみんなで集まって作業できると心強いという意見もありました。これは河川管理者が来年度どこまでやると言ってくれるのかにもよりますが、河川管理者がやりにくい部分はもしかしたら河川レンジャーが出来る部分が相当程度あるのかなという感じはしていますので、河川管理者と相談して次年度取り組みたいなと思っています。
- 12月にご紹介した、夏にヒアリングをした幸津川の住民Kさんたちのグ

		<p>ループと一緒に学区長と懇談する機会がありました。Kさんが学区長とすごくご近所で懇意なので気楽に声をかけてくれて、おしゃべり会みたいな感じで開催したのですが、いい機会が得られました。学区長からも端的に「あめんぼうの利用が少ない」というのを外記節で伺えて、「こうやったらいいんじゃないですか」と言ったら「やってくれ」みたいな感じで許してくれて、「これはしていいんだ」というのがわかったのでよかったと思っています。これはKさんたちグループも協力してくださいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度で終了予定と聞いていた野洲川プロジェクトが次年度も継続されるということがわかりました。これも学区長のご意向が結構あって、特に来年度はカヤック体験をしてほしいというのが学区長から事務局の館長のほうに入っているそうです。 ・以上です。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・今の発表に関しまして質問、ご意見等ありましたら、どうぞ。どなたからでも結構です。 ・野洲川で森林組合的な感じでまとまるかもしれません。そういうときに森林組合の人を呼んできて何かやるとかね。 ・あと、子供たちも、体積を出すのが大変だったら標準的な比重を掛ければ体積が出るので、算数の勉強ができるとか。 ・前から言っていますが、例えば木を切った後、個人的に使われるのもそうだけれども、自治会的で、かまどベンチにつながるとか、何かそういうような気はないですか。
R根木山		<ul style="list-style-type: none"> ・今、幸津川の中でごみ焼却施設を平成33年10月に更新するという計画があって、その利用策みたいなことも市長と懇談させていただいたのですけれども、例えばそういうところに野洲川で切った木を持ってきて原木栽培させてもらうとか、あるいはかまど施設もつくっていいとおっしゃっていました。関係学習機能を持たせた新しい環境センターをつくるという計画なので、市長とも野洲川での学習活動とそのセンターをリンクさせて活用できたらいいですねみたいな話をさせていただいてまして、先の話になりますけれども、そういう可能性はあるかなというふうに思っています。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・うまく広がるといいですね。
大野		<ul style="list-style-type: none"> ・聞き逃したかもしれないですが、樹木の公募伐採に参加しておられた方というのはどんなところから来られていますか。近くの方が多いですか。
R根木山		<ul style="list-style-type: none"> ・原木栽培をされている業者だけ京都の亀岡からいらして、猪名川でもされていらっしゃるということはおっしゃっていました。それ以外は県内の方でした。
大野		<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県内の方。
R根木山		<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
大野		<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川流域というわけではない？

R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。正確に細かく把握してないですけども、栗東とか、割と近隣な感じでした。
大野	<ul style="list-style-type: none"> ・お聞きしたのは、そういうところで広がった新しいネットワークと今までの活動とがうまく結びついて野洲川の利活用が進んでいくと、よりいろんな展望が見えてくるのかなと思ってお聞きしました。
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。学区長とか自治会長からも「別に中洲学区の住民に限らずに、いろんなところの人が来てくれたらええんや」というお言葉をいただいたので、今まで自粛していたところもあったのですが、これからは気にせずに、学外の人たちにもどんどん来てもらえるように働きかけられたらいいなというふうに思っています。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革中ではありますが、河川管理者の働きぶりも工夫していただいて。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・週末だとありがたい、もしくは合同でやるとありがたいみたいな話があったので、そのあたりを住民ニーズということで聞き出していただいて。毎週末というのは無理なので、例えば隔月でどこかに入れる、そのかわり出張所長は平日を休めるようにするとか、そういう工夫はあるのかなというのが一つ。 ・あとは、今お話に出てきた亀岡のキノコ業者さんという方は去年も興味を持たれていて、もう2年連続なので、「野洲川のヤナギはもう嫌だ。キノコを栽培したら物にならないから、切りに行かない」というわけじゃなくて、また切りたいということは明らかにお客様になる可能性があって、我々としてもお客様は逃したくないので、そのお客様対策をどうしようかと。例えば、申請書の省略は無理ですけども、あらかじめデータを入力した申請書をお渡しして「ことしはここを修正して出してもらえばいいですよ」とか、そういう工夫をして相思相愛のことを何か考えたいなということなら、こちらとしてもありがたい情報なので、「つなぐ」なのかなという気はします。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・余計な話ですけども、県管理区間に行ったらいっぱいあるので。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。我々も、先ほどの大野先生の話じゃないですけども、本当は地産地消でやりたいところですが、地産地消では吐き切れないので、今のところは遠くでも。何なら北海道とか、外国からでも切りたいという方がいらっしゃれば。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それはウェルカムですね。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・もし「もうことしは切るものがないです」となった場合も、最悪上流だとか周辺の県のほうに照会すればいいだけかなという話なので。
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・その業者の方が交流会でおっしゃられていたのは、目星をつけるらしくて、できれば来年とっておきたいみたいな気持ちもあるらしいです。 ・実は、低水路にいい木があったみたいで低水路を切っておられたのですが、「低水路だったら、予算がつけば管理者が切っちゃうかもしれない」みたいな話があって、交流会の後で慌てて切っておられました。

水草	・例えばさっきのお得意様予約制度みたいなのをつくりとか、こちらも何か新しいアイデアを考えなきゃいけない。
中谷	・テープを渡して「この色は置いとくよ」みたいなキープ制度をつくりとか。
水草	・そうです。
R根木山	・それは住民さんからもありました。切った日に持ち出せない場合は数日後に取りに来るとか、でもほかの人に取られたら困るとか。そういうルールはつけれないと思うのですが、規範というか、参加者同士でのマナーというか、そういうのができたらいいという参加者の方がおられました。
中谷	・できたキノコを地元の方も食べられる機会があると、おもしろいかもしれません。
北井	・今も学区長や自治会長との交流の話が結構出てきていて、かなり関係がつくれていると思ったのですが、自己評価がCで、若干低目についているので、課題に思っていることや、これからこういうふうにと考えていってらっしゃることがあったら教えてください。
R根木山	・まだ一丸となって一緒にやろうというところまで行っていないので、関係ができたという段階でCかなと。でも、1年前に比べたら、かなり前進はしていると思います。
北井	・発表の中でもいろんな意見を交わしていらっしゃるのが見て取れたので、また次の展開につながりそうかなと思って伺いました。ありがとうございます。
R根木山	・ありがとうございます。
中谷	・ほかにいかがでしょうか。根木山さん、ありがとうございます。
R根木山	・ありがとうございます。
△中西	・では、続きまして北村レンジャーからの報告になります。お手元の資料では、資料-4の5ページから、別冊のほうでは6ページからになっております。
R北村	<ul style="list-style-type: none"> ・北村です。よろしくお願いします。 ・パワーポイントは一応準備しているのですが、別紙で印刷していただいているので、こちらで進めたいと思います。そんなに枚数もないですし、時間も15分のつもりで準備をしてきたので、早く行きたいと思います。 ・今年度の活動報告ですけれども、ことしは活動目標を大きく4つの視点を立てたので、それぞれに対しての報告を細かく書かせてもらっています。12月の中間報告とほとんど同じ内容ですのでこの辺は後で資料を参照していただきまして、12月以降の流れという形でお話をしたいと思います。 ・資料で言うと、別紙のパワーポイントの7ページのところです。「河川に対する興味関心を高めることを目指し、各団体の活動を支援していく」というふうに2つ目の項目で立てさせていただきました。 ・12月以降の大きな流れの中で一つ特徴的なのが、以前より活動をお手伝

	<p>いしたり、私の地域調べに興味を持っていただいた田上子どもクラブさんから、3月16日、あしたですけれども、子どもクラブさんの活動報告の場で、地域調べとはどういうものか、どういうところが楽しいか、子供たちだけでやっていく上でどんなことに注意して楽しんでもらえたらいいかというようなお話をもう一度してほしいというご依頼をいただきました。なので、子供向けの話ですけれども、私が活動の中で気づいたこととか注意していること、楽しいなと思っていることを踏まえつつ、お話をしようと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それと、8ページの3番と4番にもかかってくるのですが、今、委員の皆様には冊子を配らせてもらいました。今年度、4番で目標に挙げていますが、治水・利水に関する学習のツールが何かつくれないかなど。もっと写真でもらえるようなものが欲しいなと思って取り組んでいたのですが、そのうちの一つ、砂防事業に関しての学習冊子が本日納品されましたので持ってきました。この冊子についても田上子どもクラブさんや、大津市南部、草津市南部の小学校の先生や児童館の方たちにもいろいろご指導いただきましたので、持って行って実際に地元の子たちにも紹介をしつつ、子供たちと一緒に楽しんでもらえるような時間をつくろうかなと思っています。 ・8ページの3番、レンジャー活動の周知に関してですが、2月に実施されました淡海の川づくりフォーラムでこの学習ツールの報告をさせていただきました。治水・利水というかたいテーマなのでどうかなと思いつながらの発表だったのですが、あえてそのかたいテーマに少しでも親しみが持てるような取り組みということでフロアにいらっしゃった方や参加者の方たちからもたくさんご意見をいただきました。うちでもやってほしいなとか、直轄の河川内でしたら放水路、そこもなかなか子供たちに伝えるのは難しいので何かあったらうれしいなとか、観光協会の方からも「また時間があったら一回考えてみて」みたいなことも言われたりしているので、少しずつですけれども、治水・利水に親しんでもらえるような取り組みも必要かなと思いつながらの活動でした。 ・最後に、今後です。4つ大きな視点を立てながら活動してきましたが、冊子をつくったり、地域の方にヒアリングしたり、関係団体さんとお話をさせてもらった中で、私個人としての目標もありますし、河川管理者がお持ちの課題も当然あると思いますが、単体でそれぞれ解決しようと走るより、いろんな方と協働・連携しながら解決したり、新しい突破口を見つけていけるような関係づくりが解決に向けての最短の窓口なのかなとすごく感じました。理想ではありますが、特にツールをつくったことによってご意見もいただいたので、そういう点では、いろんな方とのつながりも今後は大事にしたいなと思っています。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。ただいまの発表に関して質問、ご意見等をお伺いします。どなたからでも結構です。どうぞ。

平山	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に開催された写真展で河川に関する26件の意見というのは、具体的にはどういう意見をいただいたのですか。
R北村	<ul style="list-style-type: none"> ・外畑地区での写真や写真展の開催だったので意見としては南のほうが多かったのですが、「直接水にさわれるような場所が南にもあったらいいな」、ここから南の宇治川ラインは車をとめて風景を楽しむ場所も少なくなってきたので「川に触れられる場所や機会があってもいいな」というのもありました。今いろんな取り組みをされている治水・利水の事業に対して自分たちのほうになかなか情報が来てないので、天ヶ瀬の再開発のDVDをずっと流していたんですけども、こういうのを気軽に見たり聞いたりする機会があったら自分たちも勉強できるかなみたいなご意見もありました。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一点、最後の「今後は…」のところに「課題解決につながる」というのがありますが、これに関連して、地域の人が「これが課題だから何とかしたい」と思っていることが具体的にあって、それを北村さんが把握されているということですか。
R北村	<ul style="list-style-type: none"> ・ここではざっくりとした書き方をしていますが、課題解決の中の一つとして、河川管理者の方がされている事業がどういうものかというのをきちんと伝え切れてないというか、実際にどういことをされているのかというのは一般の方はなかなか理解しがたいのかなと思いました。それは、伝え方云々というよりは、やはり専門的な知識が必要で、場所の設定が難しいところもあると思います。そういう中で何かツールがあったら、今回すぐろくはまだ入稿している状態ですけども、遊びながら足を止めながら聞き出したり、結びつけたりすることができるかなと思っています。
大野	<ul style="list-style-type: none"> ・あしたされる田上子どもクラブさんですが、要は子供さん向けにどうやって浸透させたらいいとか、そういうことをやってほしいという依頼があったということですか。
R北村	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けにモチベーションを上げるような話をしてほしいというふうに言われていいです。保護者の方も一緒に聞きに来られているので、保護者の方から「何かおもしろそうだから行ってきなさい」と背中を押してもらえようようなことがあったらなおうれしいという、ハードルの高いお題をいただいています。 ・まずは「おじいちゃん、おばあちゃんのアルバムから水が写っている写真を探そう」という話からしようかなと。おうちの中で保護者の方と一緒にできるようなところから少しずつ話題を広げていこうかなと準備はしています。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・この配ってもらったパンフレットですが、資料的なものは事務所のほうからかなり提供してもらっていると。
R北村	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。アクア琵琶で使用されていた資料をいただいたり、展示も参考にさせてもらっています。あと、県の砂防協会さんが発行されている冊子

	も資料としていただいていたという流れになっています。
中谷	・子どもクラブさんもよそから移ってきた人が多いかもしれないけれども、中にはここに載っている人の関係者がいるかもしれませんね。
R北村	・はい。いたら、おもしろいなと思いながら。
中谷	・そういうところからまた話がつながったり、「昔はこうやったよ」みたいな話があると。
R北村	・田上の小学校には全児童配布できるように冊数は2,000刷りました。
中谷	・ありがとうございました。
R北村	・ありがとうございます。
△中西	・北村さん、ありがとうございました。 ・続きまして、水上レンジャーからお願いします。資料は、資料-4では11ページ、別紙では10ページからになります。では、よろしくをお願いします。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・水上です。それでは、今から説明をさせていただきます。 ・タイトルを変えまして、「住民の思いと行政の思いを繋ぎ『みんなから愛される野洲川』へ」ということに向かってことしどういうことをやってきたかということの説明させていただきます。 ・そのために「～行政と住民が共に活動する川づくり～」ということ考えました。 ・一つは「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」ということで、具体的には野洲川の河川清掃。 ・その河川清掃ですが、今まではこの①から⑤のように別々に実施している。例えば、企業の方はCSR活動で春と秋に実施されているとか、行政は野洲川クリーン作戦をしているとか、立命館も河口部、なかつ野洲川たんけん隊や自治会の方もここで活動をされていますが、それを一緒にできないかということで、別々に実施している野洲川の河川清掃活動をつなぎました。これは、昨年度まで準備でヒアリング等を行ったイマックさんという企業のCSR活動を中心に広げていくという形でつなぎました。 ・1回目は野洲川河川清掃を河川愛護月間に実施しようとしたのですが、去年の中間でも発表しましたが、ことしは命にかかわる猛暑で、各地で熱中症になる人がたくさんおられたので、これは中止になりました。 ・一回だけですけれども、一気に欲張ってしまったのですが、「川を守る、川で遊ぶ、川から自分を守る」をテーマに、今度は慎重に、台風時期も外して、寒いかなと思いましたが、10月20日の午前中に行いました。参加者は90名。先ほど説明したように、イマックさんを中心に、自治会、なかつ野洲川たんけん隊、なかつ野洲川たんけん隊と連携されている根木山レンジャーにも参加・協力していただきました。あと、行政として琵琶湖河川事務所、守山市。 ・3部構成で、第1部は「川から守る」というテーマで、本来の河川清掃

		<p>をやるうということ、9時から10時までの1時間、親水公園の周りの上下流の河川清掃をしました。第2部は、遊びも必要、そして防災も考えていこうということ、「川で遊ぶ、川から自分を守る」というテーマで、土のう積み体験。これは、淀川でいろいろやっておられる水防団の方にご指導いただきました。それから、防災かまども一回やってみようということ、川の中で非常炊き出しの体験をやりました。第3部は防災かまどを利用した交流会ということ、そこで食べながら地元の方といろんな話をさせていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果としては、ここに書いていますが、行政も含めて「川を守る」「川から自分たちを守る」「川で遊ぶ」活動をみんなが一緒にできたということです。 ・課題としましては、最後の交流会をもう少し盛り上げてご意見が聞けたらいいなど。コーディネートが不十分だったと思っています。それから、諸事情により立命館守山中学校が参加できなかったと。 ・参加者の感想ですが、これは「思い」ということでまとめていますけれども、清掃活動の範囲や時間をふやしたほうがいいとか、もっと参加者があればいいとか、ごみの回収とか、いろいろ書いてます。5番目には「非常に良い取組みだった。来年度も続けると良い」ということで、この思いは当然行政にも伝えました。 ・そして評価ですけれども、活動成果としてはまだ一步を踏み出したところなので、来年度も、みんなから愛される野洲川を目指して、住民の思いをつなぐ河川レンジャー活動を進めていきたいと思っています。 ・それから、もう一つの野洲川河口部のほうですが、これは河川レンジャーが毎年継続で進めています。特に、意見交換会でご意見をいただきまして、野洲川河口部ヨシ帯のヤナギの抑制対策をやっていこうと。あとの②③は、同じような形で継続していく予定です。 ・調査成果については、文化祭で発表したり、日本水大賞に応募したり、淡海の川づくりフォーラムで発表しました。 ・生徒たちの意見としましては、ヤナギの皮をめくるのが大変だったとか、⑤には次回もまたやっていきたいという意見もいただいています。 ・ヤナギの木の対策は、このように皮をむいて、自然由来の成分で調査を行ったと。魚類調査については今回初めて生徒たちが中心に同定作業を実施したということ、これは新たな取り組みです。 ・来年度に向けては、来週YRPを開催して、皆さんの意見を聞きながら新たな調査あるいは継続調査を考えております。 ・以上です。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問等を伺います。どうぞご発言ください。 ・イマックさんは、土日は休みの会社ですか。
R水上		<ul style="list-style-type: none"> ・原則、土日は休みです。ただ、1回日曜日に電話をかけたことがあるの

	ですが、忙しくて担当の方が出ておられました。委員長が思われているのは、土日にできるかどうかという話ですね。
中谷	・そうです。
R水上	・従来、春と秋は日曜日にしておられましたので。
中谷	・自分のところで。
R水上	・そうです。
中谷	・あまり熱心にヤナギを枯らすと、取りたい人が困ってしまうかもしれない。
R水上	・そこです。ヤナギのときも地元から全部切ってくれと言われました。ただ、そのときヨシ帯の関係で京大の田中周平先生が、昔はばらばらにやっていたからちょうどよかったと。だから、国交省の環境課のほうでもやっていますので、全部切るのではなくて、ばらばらにすればいいのではないか。ヤナギも大事なものですから、情報を入れながらやっていければいいかなと思っています。
中谷	・バランスが難しいですね。
R水上	・そう。バランスが難しいと思います。
中谷	・あと、企業さんというのは、エリアとしてはイマックさんぐらいですか。
R水上	・隣にJAさんがあるので声をかけに行ったのですが、いろんなことをしておられて、手が出ないと。ただ、声をかけた結果、個人的にJAの方が1名だけ来ていただきましたので、来年はそこを取っかかりに攻めていこうと思っています。 ・周りも全部見たのですが、企業がないです。
中谷	・下流のほうは。
R水上	・逆に、企業中心ですけれども、企業の人でも住民の方ですから、できたら根木山さんと連携してお互い助け合いながらやれば、うまく広げられるのではないかと、あるいは参加人数をふやせるのではないかと考えています。
大野	・河川の清掃に関連してですけれども、最近、学生と話をしても、マイクロプラスチックとかプラスチックごみについての関心が非常に高いです。この河川の清掃の話というのはそういうところともすぐつながってくる話だと思うので、切り口の一つとして世界的に規制しようとしているプラスチックの問題と絡めて水上さんがされていることを位置づけることによって、より多くの人に興味を持つのではないかなと。例えばJAの方も、単に「清掃活動をしましょう」と言ったら「いや、ほかでもやっているから」となってしまうかもしれないけれども、今非常に問題になっていることと絡めてということだったら関心を持ってくれるかもしれないので、視点の一つとして今話題になっていることを結びつけてみるのもいいのかなということをお聞きしていて思いました。
R水上	・それにつきましては、野洲川河口部で田中周平先生が学生とやっておられるので、協力していただいて野洲川河口部から少し上げてくるという

	ことも考えられますので、また調整していきたいと思っています。
平山	・この野洲川河川清掃の主催はどなたになりますか。
R水上	・いろいろな責任がありますので、主催は河川レンジャーじゃなくて国交省にお願いしています。保険も国交省に掛けてもらっています。コーディネートは当然河川レンジャーである私のほうでやっています。そこが河川レンジャーの難しいところです。個人責任になると河川レンジャーも大変ですので、そこはそういうことで調整しました。
平山	・このやりとりは前回あったということですね。すいません。
北井	・いえいえ、気になるところなので。
平山	・将来的には・・・この話もありましたか。
R水上	・それはありませんでした。
北井	・私もそれは質問したかったです。
R水上	・それは、要するに河川レンジャーが入ってコーディネートしなきゃいけないから主催がいいと言われている。私は、主催にしてしまうと個人責任になるから、ちゃんと組織でやってもらえるようなコーディネートが必要ではないかと思っています。
平山	・私が思うのは、国交省が実施している清掃活動を河川レンジャーがコーディネートしているという見られ方はいいのかなということです。本来であれば、やりたいなと思っている地域の人たちの思いがあってできていることを、その主体間をコーディネートするために水上レンジャーが活動されているというほうがいいのではないかなと思っています。そこはお任せします。お任せしますというか、私の個人的な感想です。
R水上	・私の考え方としては、そのために「みんなの思いを聞いて国交省に伝えます」というのを説明すればいけるとと思っています。それよりも、もし事故が起きたときに個人責任になる。極端な例ですが、夏にやって熱中症で死んでしまったと。そしたら個人責任になりますから、河川レンジャーはどうなるかという、物すごく大きなプレッシャーがかかって、ほかの河川レンジャーも大変になると。そのかわり、河川レンジャーの責任ですけれども、ちゃんと説明はすると。そこは私が中立の立場でやります。まさに「思いと思いを聞いています」ということで思いを聞いて今後進めていこうと思っていますので、それをきちんと説明したほうがいいと思っています。そこは委員のご意見もいただけたらと思います。
中谷	・主催者というか、表現が難しいけれども、「そういうところは下で保険の部分を支えていますよ」。その辺の仕組みを。
水草	・多分、住民の方や企業の方は、清掃をしたいとかCSR活動をしたい、かまどを体験してみたいという思いがある。ただ、火を燃やしていいのかとか、出てきたごみ袋をトラックに積むので鍵をあげないとトラックが河川の中に入れないといった問題があって、今、下支えとおっしゃいましたが、そのベースとなる部分が国交省を語れば円滑に回るよというだけで、いわゆる名前貸しみたいな感じで国交省が出てきていると。

		<p>そういう形でやれば、うまく土俵ができて、その土俵の上でうまく回すためにコーディネートしていただいて、土俵のお相撲さんたちは住民の皆さん方ですよという意味になって、いわゆる「つなぐ」になる。国交省は、人は送ったりしているかもしれないけれども、メインで旗を振って「きょうは〇〇をやります」とかじゃなくて「ベースです」というふうにすれば、「つなぐ」という意味での主催かなということですよ。</p>
R 水上		<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。特に住民の方が思われているのは、こういう場合は国交省が出てこない「何や、あいつら、わしらにやらせて」と言われるから、逆に国交省がちゃんと出てきて一緒にやると。一緒に汗を流して、住民の方に「一緒にやれるな」と思われるのが一番いいと思っています。
平山		<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。延びてすみません。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・いえいえ。それは大事なところだと思います。
R 水上		<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。まさに我々河川レンジャーの活動にも責任がありますので。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・根木山さんの活動もそうですし、水上さんも直接地元とそういう機会が多いわけだから、当然その辺の仕組みはうまく押さえといた上でやっていくと。
R 水上		<ul style="list-style-type: none"> ・はい。くれぐれも私は中立の立場で、国交省の下請をしているわけではないですよということはきちんと何度も説明したいと思っています。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。
△中西		<ul style="list-style-type: none"> ・水上レンジャー、ありがとうございました。 ・それでは、最後に近藤レンジャーの報告をいたします。資料は、お手元の資料-4の17ページになります。別冊のほうには特に資料はつけてございません。よろしくお願ひします。
R 近藤		<ul style="list-style-type: none"> ・よろしくお願ひします。近藤です。特に別の資料はございませんので、お手元の年間活動報告書要約版を見ただきながら話を進めようかと思ひます。12月の中間報告である程度報告をいたしましたので、その後どうなったかというところをメインに話を進めさせていただきます。 ・12月の時点では、瀬田川でボートをやっている大学と交流会を開いてというところまで話が進んでいますよというお話をさせていただいたんですが、水草の除去を掲げていくと、ハードルが高いとか、シーズンに入っていく時期に練習時間を割いてまでしんどいことをやるのはどうなのかという意見があつて、大学名を出すのは控えさせていただくんですけども、賛同をいただけなかった大学がございました。それで計画が交流会を企画したところで終わってしまったというのが1から3月にあつたことで一番大きな進展、進展ではないです、退展というか、そういうことがございました。 ・そこに関しては、その後、その大学やもともと賛同いただいていた大学にヒアリングを行いました。いきなり水草から活動を進めるのはハードルが高過ぎる、学生だけでそれができるのかというご意見をいただいたので、ひとまず大学のボート部という枠組みで気軽にできること、

		<p>例えば公式戦じゃなくて、瀬田川流域のボート部を幾つか集めて小さなレースを懇親会込みで展開するといったところで、まずは「こういうことをしませんか」と言ったときに「難しいからやめます」じゃなくて、「難しいけど、こうしてみませんか」みたいな話ができる関係をつくれればいいかなと思って、キャンセルが出た後の1月から3月はヒアリングを進めておりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それをどうしていこうかというところで、他水域にヒアリングを行ったというふうに書いてありますが、2月に名古屋大学にヒアリングを行ったときに、まず水草という高いハードルじゃなくて、自分たちが使っている練習場所の近くを同じ日、同じ時間にそろえて掃除をするというふうな河川清掃を名古屋の川でやっているというご意見をいただいたので、「ひとまず、そういうところからやってみませんか」という話をさっきのミニレースと同時に持ちかけたら「それぐらいだったらできるのではないか」という意見が多かったので、来年度はそこを目指しながら活動をしていこうかなと思っております。 ・「活動内容の計画と結果」のところで、そういった具体的な活動のほか「過去に行われた意見交換会の実施内容、実施方法を確認し、それをもとに交流会を実施したいと思います」と計画には書いてありましたが、その調査が不十分というか、ほぼ手つかずの状態交流会を企画して、それでキャンセルで頓挫してというふうになってしまったので、そもそも、水草のハードルが高いという以前に、そのやり方が甘かったのかなという感じがしております。なので、来月からの活動でそうしたところの調査もしっかり行って、言い方は悪いですが、断られにくい交流会を実施していければいいのかなと思っております。 ・総括としては、半年間ほど活動していたのですが、右も左もわからないなりにヒアリングを行って、実施には至らなかったですが、交流会を企画してというところで、個人的には1年目としてはやれる分はやったのかなという感じはしております。 ・ひとまずそういったところです。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。それでは、質問、ご意見等を伺います。いかがでしょうか。
大野		<ul style="list-style-type: none"> ・交流会ができなかったのは残念だと思うのですが、これは時期の問題が大きいという理解でいいですか。
R近藤		<ul style="list-style-type: none"> ・「真冬だったらどうですか」という話をしたときに「真冬でも」と。例えば、それぞれの大学が練習時間を割いてモーターボートを出して活動するというデメリットに対して川が使いやすくなるよというメリットが余りにも小さい気がするというふうに言われて、多分、時期の問題とほぼ同じぐらいのウェイトで、時期と時間を割くことのメリット・デメリットという2つでそれぞれ嫌がられてしまったのかなという感じではありました。

大野	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど。わかりました。 ・あと、月間の活動報告を読ませていただいていると、いろいろインタビューをされていておもしろいことがありましたが、そういうのをコンパクトに、瓦版じゃないですけども、小さな冊子みたいな感じにしてまとめてみてはどうかと。例えば「そもそも水草にかかわる人たちにはこんな人がいて、その人たちはそれぞれどう思っている」とか。物としてつくられると、それをまた持っていかれたら「私だったらこういうかわり方をしよう」みたいなふうに。小さくてもいいので、何か具体的な物として出していられるというのも一つのやり方としてあるかなと。特に報告書を読んでいると、ほかの大学の方にもいろいろヒアリングをされているということで、それはすごくおもしろいなと思ったので、そういうのを形で生かせればいいのではと思いました。
R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・お話を伺っていると、私はものぐさなので、「こういうことをやるよ」と言われると「え～」と言うタイプなので、断る気分は非常によくわかります。そういう人をどういうふうに動かすかと考えたら、逆に私が上司からやられて嫌だったのは外堀を埋められてやらざるを得ない状況に追い込まれる。 ・それは何かと考えたら、今、直で頑張って交渉されているのですが、例えばそこにマスコミを絡めて、ミニ大会ならミニ大会でもいいし、ただの掃除でもいいけれども、それを取材していただくと。それこそNHKの夕方のニュースでもいいし、BBCでもいいし、そういうところで「きょう、瀬田川を活用している学生たちが初めて一緒に清掃活動を行いました」みたいなニュースを流してもらえれば、「初めてで終わり？」みたいな形になると、2回目をしないといけなくなるし、ボートに刺さるかどうかはわからないけれども、ボートの上に「〇〇大学」というのぼりを立てて漕いでいたら、それが映るじゃないですか。そのときに例えば学長さんが「何でうちのボート部はあそこに参加してないんだ」となったら、その大学は外堀を埋められるとか。あるいは、それを見たどこかの企業が「お金を出すから、のぼりに会社の名前を入れさせてよ」というのもあるかもしれないし。 ・要するに、後は自分自身が動かなくても自動的に回って、翌年度以降は暇ネタ探しのマスコミさんが「ことしはいつですかね？」と来れば「来た来た」という感じになるので、そういう仕組みでもいいかもしれないなと思いました。
R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ボートやカヌーをしている人たちのつながりをつくりたい、交流を深めたいということですけども、今どういう状態で、どういう状態にしたいのですか。
R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとまず今は同じ河川でボートをやっていたり、カヌーをやっていたり

		という感じです。
	平山	・挨拶もしない感じですか。
	R近藤	・練習中は挨拶のしようがないので。マラソンランナーが試合中に挨拶しないのと同じでして、すれ違ったら「おっ、あそこの大学がやってる」くらいの感じで、仲も余りよくはないので。
	平山	・ボートに乗っている間は挨拶できないじゃないですか。それをどうというふうにしたいのですか。
	R近藤	・年間計画にどかんと大きく掲げているのは水草除去の活動ができる場をつくりたいということですので、それにつながるためにまずは。
	平山	・でも、皆さんが水草は嫌だと言っているのですか。
	R近藤	・水草は結構みんな嫌がっていますが、時間を割いて取り除くかと言われたら「やりたい」という大学と「いや、別にそこまででもないよ」と言っている大学があるという感じです。
	平山	<p>・そこは難しいなと思って。私も河川レンジャーのときに瀬田川で活動していたのですが、何か問題が起こったときに「自分で何とかしたい」と思う人たちと「河川管理者に何とかしてほしい」と思う人たちがまざっていて、そういう人たちがまざっている間は、同じ方向を向かないと、「では、一緒に」というふうな場づくりをするのは難しいなと思いました。</p> <p>・私は散歩している人たちを対象にしていたのですが、やはり個人の利用が多くて、そういう人たちが場所や時間を決めて一緒に何かをするというのは瀬田川ではとても難しいと思いました。今それを「水草」というテーマでされるということで、まず初めに「私たちがやりたい」と思う人たちでやり始めてみるのか、ステップを考えないと難しいのかなというふうに思いました。</p>
	R近藤	・ありがとうございます。
	中谷	・多分、余り食いついてこないというのは、ボートをやっている人も今現在は水草でそんなに困ってないと思います。
	平山	・すごく困る時期に声をかけてみるとか。
	中谷	・うん。今のご意見を参考にさせていただいて、作戦を考えてみてください。ありがとうございました。
	R近藤	・ありがとうございました。
	中谷	・先ほど延長しましたので少しずれてしまいましたが、委員の皆様、全体を通して何か特にございませんでしょうか。またありましたら後ほどでも結構ですので、お伺いします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. 審議 (1) 平成31年度河川レンジャー活動計画【暫定版】の承認について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、レンジャーの年間活動報告まで済みしましたので、次、次第にありますとおり、審議事項として活動計画の暫定版の承認についてということで、この部分を事務局からお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項の1つ目としまして、まず「平成31年度河川レンジャー活動計画【暫定版】の承認について」というところでございます。 ・まず、この議事では近藤レンジャーの年間活動計画についてご審議をお願いしたいと思っております。資料につきましては、資料-5になります。 ・これまでは新年度になりまして第1回目の委員会でご審議・ご承認をいただいていたのですが、開催時期が大体6月となることが多いということもありまして、それを考慮しますと、約2カ月間活動ができない期間がございました。そこで、今回、暫定版としましておおむねの活動内容を共有した中で新年度を迎えていただこうと考えております。 ・近藤レンジャーから5分ほど活動計画を説明いただきまして、その後、10分ほど質疑・審議等をお願いしたいと思っております。 ・では、引き続き、近藤レンジャーよろしく申し上げます。
	R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・近藤です。よろしく申し上げます。 ・資料-5の年間活動計画案を参照していただきながらになります。 ・「背景と昨年度の課題」については、基本的にほぼ変わらずという形です。 ・ただ、変更点が1つ。昨年は水草除去を主に掲げていましたが、水草除去を掲げて活動するというよりは、水草除去をする関係をつくると。「水草除去しましょう」と押し出していくというよりは、複数団体が集まっていますので、「今回はミニレースをしましょう」「今回は自分たちの活動地域の近くを掃除しましょう」という形でとりあえず関係性をつくっていくというところに目標を置かせてもらいました。別に水草はどうでもいいやというふうになったわけではありません。 ・「実施目的」です。ビジョンは、先ほども言いましたけれども、水草除去活動を4月・5月から押していくというよりは、最初は、夏の間ぐらいまでは気軽に参加できるイベントを複数回実施していった、「近藤が声をかけているイベントならもう一回行ってみるか」くらいの関係性をつくれればよいなと思っております。 ・「次年度の成果目標」としては、まずは頓挫してしまった「複数団体での顔合わせ、意見交流会の開催」。ボート部が四、五団体ぐらいありますので、それをそろえての複数団体での顔合わせ、意見交流会。その後、ミニレースや清掃活動などを実施できていければと思っております。 ・その成果目標の内容としては、1番は、瀬田川拠点のボート利用団体の代表者、あるいは、代表者じゃなくても、ミニレースなり掃除に賛同していただける方を複数名ずつ集めて、顔合わせ、意見交流会ができればなど

	<p>思っております。それから、ミニレース、掃除活動などについては、自分たちの活動時間を削ってまで水草除去をやるメリットが見出せないという意見をいただいたので、例えば水草除去だったら半日あるいは3時間ぐらいかかるというところを近所のごみ拾いぐらいからとか、練習の中に組み込めるようなミニレースとか、おのおのの活動を損なわないような、自分たちの活動時間を削ってまで活動しなきゃいけないという抵抗を減らした企画ができればなと思っております。そうした上で、先ほども言ったように、「近藤が企画したものだから、時間は長いけど、やってみるか」というふうに活動をステップアップしていけばいいのかなと思っております。そして最後に、そうした環境をつくった上で、冬季など各団体が時間のとれる時期に大規模な清掃活動を行ってほしいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程計画をごらんください。4月に、12月の段階で意見交流会を企画した際に賛同いただいた大学にもう一回声をかけて、今回は水草除去じゃなくてミニレースをしましょうということで交流会をしようと思っております。その後、ヒアリングなどを行ってミニレース。そして、時間がとれる夏休みの時期に小規模の清掃活動。日付と時間だけそろえて、自分たちが活動している合宿所の近くとか、それぞれみんなでやってみましょうという掃除を夏ごろから始めていって、それがうまくいけば、そもそも昨年掲げていたのですけれどももううまくいかなかったところで、ボート部だけでなくカヌーの人も巻き込んで「瀬田川を使っている学生全体」というふうに輪を拡大できればいいのかなと思っております。そうした上で、3月にボート部、カヌー一部全体で瀬田川を掃除しましょうというふうに呼びかけようと思っております。 ・ひとまずそのような形です。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、発表ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問、ご意見等を伺います。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・6月までの暫定ということになりますが、箸休めじゃないですけども、何か分析が要るのかなと何となく思っていて。成果に向かって頑張っている感はありますが、平山さんがおっしゃっていたように、巻き込まれる人たちが全員同じ方向を向いているのであれば多分ほぼほぼ見ないけれど、例えば「献血しましょう」とか「募金をお願いします」と街角でやっているじゃないですか。それでみんなが献血センターに入っているかと言うと、そうでもないし、募金をしているわけでもない。なぜかと考えたときに、そこでもっと募金の呼びかけの声を大きくしてふやすという作戦より、どうしたら募金の数をふやせるかとか献血の数をふやせるかと分析をしたときに、例えばそこへの理解が少ないだとか、そもそもなぜ献血をしなければいけないかだとか、さっきの話と同じで、献血することで自分へのメリットは何なのかというところでアピールがなければ人をふやしても献血はふえないということがあった場合において、「その一つ手前が足りないからこうしよう」とか「あそこの人をお願いします」というのがあるので

	<p>あれば、そういうのをやることで理解が進んで次のステージに行くと。じゃ、理解が進んで「献血はやったほうがいいよね」と思うけれども、「何でみんな入らないの?」と。例えば忙しいからとか格好悪いとか、いろいろあるけれども、今度はそのハードルを下げるためには何をすればいいのかというのを一個一個やっていくと。多分、ミニレースとか打ち合わせというのはその途中だと思います。初めにミニレースとか打ち合わせがあるようには思えない。さっきの献血みたいに、何でそれをやらなきゃいけないのかがわかっているのであればいいけれど、「労の割には得るものが少ない」と言っているぐらいだと、まず理解もないのかなと。</p> <p>・そう考えたときに、さっきの外堀を埋める作戦は強制的に参加させるという方法ですが、それでもいいけれども、もう一つは、下からの積み上げであれば、分析があった上で最後に到達するまでの経過点でこの1、2、3の活動があるならばいいんだけど、この1、2、3が最後の到達点に至る3つの経路なのか、3本が数珠つなぎにワン・ツー・スリーのステップで行くのかというのがよくわからない。そのあたりの分析がないものだから、頑張るけれど、何となくそれが次につながるイメージもないし、頑張った結果が得られるイメージもなかなか。自分自身もそうなのかもしれないですけどもね。というのが気にはなりました。</p>
R近藤	<p>・とりあえず、今は「1をやって2をやって3」というふうを考えてはいたので。</p>
水草	<p>・自分でも雲をつかむような話で、「何でみんなが理解してくれない?」と思っているのであれば、せつかくの意見交流ですから、何で理解ができないのかを理解してない人たちが理解してないのだから、その理解してなさぐあいを理解してない人に聞くというのでもいいかもしれないです。</p> <p>・あるいは、まず集まった人たちだけ理解させた上で「あなたなら、理解できない部員たちにどう伝えますか」と。自分自身で考えてもいいけれども、ほかの人たちから聞いて「そのアイデア、もらい」となったら、それをもらってもいいと思います。</p>
R近藤	<p>・4月以降の活動に反映させてみます。</p>
中谷	<p>・水草というのはあるけれど、自分の活動が邪魔されているということをはほかの皆さんはどう思っているのか、水草の学識者の方もいるので、所長の話にもありましたが、例えば自分なりに「分布がこういうことになっている」とか、そこに、オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ、今話題になっている外来植物の現状分析的なものがあるって「何に困っていて、どうしたらメリットが出るのか」というところの調べぐあいと言うのかな、そういうのも要るのではないかなというようなことを感じました。</p>
水草	<p>・それを分析した結果、「これはレースじゃないな」ということは多々あると思います。多分そういうのが大事で、「レースと決めたからレースをやらなきゃ」となってくるとしんどいし、周りから「何で?」と言われたときに答えがなくなるので、そこはとりあえず計画を立ててもらおうと。た</p>

	だ、何が何でもレースのためにどうしようかと頭をめぐらせると、みんなレースに向かっていけば結果は同じだけれども、みんなレースが頭のないのに一人だけ「レース、レース！」とやってもついていけないので。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いでもそうだけれども、やっている状態が困っている状態があって、「こうやったら達成した」とか、何かそういう気持ちもセットでないと。 ・それと、IVUSAという学生さんの団体があるので、そこと各大学のボート部との関係も調べてみて、つながりを広げていって。そういうところは、さっき所長が言われた、外堀を埋める的などころへつながってくるのかなというような気がします。
大野	<ul style="list-style-type: none"> ・私も水草所長が言われたことと同じような印象を持っていて、今、中谷委員長が言われたような事前分析をするということは大事で、そういうのを協働とか参加の分野では「ステークホルダー分析」と言います。いろんなことをする前に「利害関係者はどういう人がいて、その人たちがあある 이슈についてどう思っているのか」というのを芋づる式に網羅的に聞いていって、それからいろんなプロセスを考えるべきだという考え方があるんです。 ・それで、私、さっき活動報告でおもしろいと言ったのはそういう意味でおもしろいと思って、そもそもどんなステークホルダーがいるのかとか、その人たちが水草の問題についてどう思っているのかというのを近藤さんはもう既に聞かれ始めているのですね。それをまずまとめてみて考えるというのもいいのかなと。 ・横方向にそれぞれのステークホルダー、縦方向にいろんな 이슈の項目、そのセルの中にその人たちがどう思っているのかというのを表形式で埋めていきます、そういうことも意識してされたらどうか。 ・すごく意欲的な計画ですけれども、結局「やはりできなかった」となってしまうのは非常にもったいないので、今お二方がおっしゃったような視点というのは私も大事かなと思いました。
R近藤	・ありがとうございます。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんがおっしゃっているご意見はもったもだと思います。大野委員がおっしゃった、たくさんヒアリングしたものを整理して何か見てわかるものにしてみたらというのは本当に次年度の計画をつくるのに有効だと思います。 ・それで、聞いていて混乱してきているのが、意見交流会と小規模活動、レースのようなおっしゃっていましたが、全然違うものとしてイメージされているように思います。例えば水上レンジャーがされた清掃活動だと、やった後に防災の話をして懇親会をされていて、何となく同じ場で済むのではという企画が乱立しているような気もして。多分、それぞれの役割を意識してこの1、2、3の活動をつくられていると思うのですが、1つ開催するのにもかなりエネルギーがかかることをたくさん計画されていると思うので、この機会にはこういうことを知ってもらおうとか、もう少

		し一個一個の開催の役割や位置づけを整理して年間活動の工程に反映されたらと思いました。一回一回「しないといけない」「できなかった」というプレッシャーの大きい企画が多いのかなと思います。あわせて、開催時期が違うものがいっぱいあるので、それってどの準備をいつするのかもわからなくなりそうなので、結構たいへんだなど。そのあたりを整理されたらどうかと思いました。
	R近藤	・ありがとうございます。
	中谷	<p>・そうしましたら、承認という手続が必要なわけですがけれども、暫定版で出していただいているので、あとは今出た意見も踏まえた上で支援室と相談していただけますか。そういう面では、本日ここでこれを承認ということにはならなくて、条件つきですがけれども。</p> <p>・本人もイメージは大体捉えていただけたと思うので、今出た話を踏まえてアレンジしていただいて、実際はストーリーが見えやすくなると思うので、それは支援室と一度相談いただいて。</p>
	△中西	・はい。また月々報告させてもらうときに変更された計画も出せるようにいたします。
	中谷	・そうしたらどうしますか。きょうは、基本はこの暫定版で承認することですか。
	△今井	・委員長がおっしゃっているように、ご意見を踏まえて一度支援室と話をしまして、ある程度のを。長く検討するのではなく、4月、5月までに大至急近藤レンジャーと一緒に支援室で検討しまして。
	中谷	・基本は続けてしていただくということですがけれども、このままでというよりは、本人にとってそこを整理していただくほうがより動きやすいと思いますので、そういう手続にさせていただきますか。
	△今井	・はい、了解しました。
	中谷	<p>・委員の皆さん、それでよろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>・では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。</p>

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. 審議 (2) 今後の河川レンジャー活動の視点(河川管理者(案))について	中谷	<p>・ということで延長を何回も入れましたので時間が来ましたが、事務局と相談ですが、これからの時間配分はどうしましょうか。例の審議事項の課題が残っておりまして。活動の視点ですね。</p> <p>・時間が十分ではないかもしれないかもしれませんが、後の予定もありますので、まずは20分間ぐらいとって進めましょうか。</p>
	△松岡	<p>・はい、承知しました。</p> <p>・それでは、次の議事、「(2) 今後の河川レンジャー活動の視点(河川管理者(案))について」ということで事務局の松岡から資料の説明をさせていただきます。</p> <p>・こちらの該当資料は、先ほどの報告の議事で少し概要を説明しました資</p>

料-3、そして新たに資料-6となります。

・まず資料-3でございますが、概要は先ほどご説明させていただきましたので、その中身についてでございます。2ページをご確認ください。

・まず「1. 報告」のところですが、前回の河川レンジャー制度運営委員会において委員の皆様、事務局で河川レンジャー活動のさらなる活性化に向けた意見交換をしていただいた内容、これが表1でございます。こちらを経過の報告として河川レンジャーにご説明させていただきました。その後、この意見交換を経て琵琶湖河川事務所より表2にお示ししております「今後の河川レンジャー活動の視点（河川管理者(案)）」をご提示・ご説明したというところでございます。この表2の内容につきましては、委員の皆様にはメール等で配信しまして意見照会をさせていただいているものと同じ内容でございます。

・そして、3ページになりますが、これを受けて3つの項目について意見交換を行いました。

・まず一つが、説明を受けたこの河川管理者(案)についての意見交換です。表記しておりますのは、主な意見としてご紹介しております。

・1つ目は、河川レンジャーは今後提示されている地域ニーズに対する取り組みに対してでしか評価されないのかという意見がございました。矢印の部分がそれに対する追加意見ということで、こちらはご確認ください。続いて、2つ目。趣旨からすると、「河川管理者が取り組むことの難しい住民ニーズ」ではなく「河川管理者と河川レンジャーが協働して取り組む住民ニーズ」の表現のほうが合っているのではないかと。3つ目。行政経験者でもない限り、一般の地域住民から任命される河川レンジャーは河川行政の状況や河川の知識、沿川の住民の状況などを十分理解できていない中で、資料にある案を提示されたとしても、どのテーマを選び、どのような期間・プロセスで取り組み、成果を出していくのかを計画して進めていくのは難しいものがあるのではないかと。4つ目。新任や2年目の河川レンジャーが先輩河川レンジャーの活動にかかわりながらニーズを取り込む手法のノウハウを学ぶなどしていくということもよいのではないかと。そして、ここの項目の最後になります。河川レンジャーが「個人で」という活動の考え方だけではなく、「河川レンジャー同士が連携して取り組んでいく」ということもよいのではないかとという意見がございました。

・2つ目の項目「河川レンジャー活動に対する支援について」というところでは、提示されている住民ニーズに対する取り組みを行うには河川レンジャーに対する支援体制を整えていく必要があるという意見がございまして、それに関連する追加意見を下にお示ししております。ご確認ください。

・4ページに入りまして、最後の項目「地域ニーズに対して河川レンジャーで応えられること」というところで、まず1つ目。河川レンジャー活動を通じて今後どのように地域住民が河川にかかわっていくのかという視点でこれまで取り組んできていると。その中で、次年度は野洲川放水路40周

	<p>年を迎えることもあり、今年度から活動対象の幅を広げるべく、住民組織等の方々から野洲川にかかわる取り組みを展開していこうと動かれていると。もう一つが、河川事務所と意見交換した中で、野洲川の中洲親水公園が要望により整備されたけれども、利用のルール等から日常的な利用者が少ないという課題があると。この2点を踏まえながら、提示された地域ニーズと絡めて取り組んでいければという意見がございました。続いて、守山市域で行っている地域と行政をつないだ河川清掃活動を継続しながら規模の拡大を進めていきたいというご意見。3つ目が、守山市の私立中学校と河川環境課さんをつないで取り組んでいる野洲川河口部のモニタリング調査の継続支援を行うとともに、さらに地域ニーズの要素を盛り込んで進めていこうと考えているというご意見です。最後が、こちらは前段の暫定版の承認のくだりで既にご説明された内容です。瀬田川で各大学のボート部による水草除去を目指して取り組んでこられたけれども、諸所の調整の結果、事情があつて今年度はできなかつたと。そこで、まずは取り組みやすい河川清掃等から進めていこうと考えられているというご意見がございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急ぎ足でしたけれども、こちらの資料の説明とさせていただきます。矢印の部分はこの後の意見交換の中でも随時確認しながらと思っておりますので、ご了承願います。 ・続いて、資料-6でございます。「～今後の河川レンジャー活動の視点（河川管理者案）～」ということで、これは今私が説明しました河川管理者（案）と同じ内容のものでございます。こちらもきょうの議題の資料として活用いただければということで、2ページに河川管理者さんより現在の地域ニーズを一覧でお示しされております。 ・また、別紙としまして先日委員の皆様にもメールで意見照会したときに頂戴した意見をまとめたものをご用意しておりますので、こちらと合わせて3つの資料をもってこの後ご審議の中でご活用いただければと考えております。 ・説明は以上です。よろしくお願いたします。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。本日配られている資料についての説明をしてもらいました。 ・2月の初めにこういうこととということで、意見交換会の二、三日前でしたか、各委員宛てにメールが配信されました。気になったところは、先ほど別紙で配られているようなところもあり、私も返しましたが、ほかの委員の皆様からもメールでコメントがあったということです。 ・それでは、何遍も前から提案をいただいている話ではありますが、まず事務所のほうからどうですか。所長か委員か、立場が微妙ですけども、改めて何かコメントといたしますか、お話がありましたら。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・前々から「河川管理者のためにしてください」というふうになるわけではないです。と申し上げてきましたが、やはり文字にするととげとげし

	<p>いということで、委員からもその辺が気になるというご意見をいただいたものと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当然そのところは「それ『も』やって下さい」というようなニュアンスにしているつもりではありますが逆にその裏返しで「それをやらなきゃだめですか」という言われ方をすると、非常につらくて。だから、「その活動『も』しなきゃだめですか」であれば「その活動もぜひお願いします」という言い方にはなるかと思えます。というニュアンスではあります。 ・今までその活動をしてなかった場合については「その活動に寄り道してやってください」ということになりまして、「その活動だけすればいいですか」と言われれば、「だけ」でもいいですけども「だけ」がだめですとは言えなくて。「河川管理者のためだけに働く」と言われて「それはやめてください」と言うのも違うので、そういうところを意図する方がおられた場合においては、それはそれで別に河川管理者としては問題ないですが、それがレンジャー活動としてどうなのかという意見はまた別個にあると思えます。ただ、新たな意見に対しては「だから、だめというふうにはならない」という形になると思えます。
大野	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回思うのですが、水草所長がおっしゃっていることと出てきている文章が全然違うと。この文章を正直に読むと、今、所長がおっしゃられたような解釈はできなくて、この裏に書いてあることをやっていないと落としますよというふうに見えます。もし所長がおっしゃっているようなことを本当に考えておられるのであれば、もう少しそういうことを考えた上でしっかり資料を準備していただきたいということです。 ・これだけがぽっと出てきても、何のことなのか分からない。この「河川レンジャーの活動の視点」というのが何なのかと。以前いただいたものにはその前文みたいなことが書いてありましたけれども、今回の資料はそれもなく、これだけということで、これは一体何なのかと。例えば、これは規約との関係はどうなるのかと。 ・これを素直に読むと、これをやってない人は河川レンジャーとして認められないというふうに読めます。もし本当に所長がおっしゃっているようなことを考えておられるのであれば、このような資料をしっかりと準備して検討した上で出していただきたいという要望です。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・この取り消し線がいっぱい入っているのはメールでお渡しした文書ですか。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・これは、メールを送って、その後、委員から返ってきた内容です。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・そうではなくて、この取り消し線とか、赤とか青は何なの？
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・それが修正されたものです。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それは私が消した分。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長から返ってきたということですか。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、そうです。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど。

中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・これは。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局にすいません。今出てきたので、委員会の規約と河川レンジャーの活動要領を参照したいので持ってきてもらってもいいですか。 ・さっき大野委員が指摘された、メールでいただいた文章と今提示されている文章が違うという話ですけれども、委員長と事前の打ち合わせをしまして、そのときに、確認したい部分、この四角囲みの「平成31年度以降の河川レンジャー活動の視点（案）」という部分を見てもらうための委員宛て前文、前置きのつもりだったと言っておられたので、この下の確認してもらいたいところだけが抜き書きされているということだったということです。
大野	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。だとしたら、公にはこの資料－6が公開されるわけですから、これだけが出てくると、非常にスリリングな資料になりますので。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・これだけが視点のようになって、追記には見えないということですね。
大野	<ul style="list-style-type: none"> ・そうだし、そもそも視点というのは一体何なのかと。視点の定義がないですね。 ・もう一つ補っていただきたいのは、「現状のどういうところがなぜ問題であってこういう提案をされているのか」と、そこが書かれてないわけです。口頭ではいろいろお話しいただいています、いつも口頭でおっしゃることと資料が違うという印象を受けていますので、やはり文章としてしっかり「現状の何がなぜ問題なのか」ということを書いていただきたいと。 ・それから、例えば河川整備計画とここで書いてあることとの整合性とか関係というのはどう考えるのか。河川整備計画の中にも「河川レンジャーの活動はこのようにします」ということが書いてあるわけです。では、それとここで出てきている視点なるものというのはどういう関係にあるのかなど。私が理解する限りでは、これを読むと、この視点に書いてあることをしないと河川レンジャーとして認めないと。けれども、河川整備計画を読んでも、そんなことは書いてない。 ・ですから、よくわからない。なぜこれがここに出てくるのかというのがそもそもよくわからないですね。どれぐらい検討していただいてこれを出してこられているのかなというのがすごく疑問に思います。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所の立場として発言すると、私が申し上げていることは当然事務所内での共通認識で、意見交換の場でも議論させていただいているとおりでございまして、この資料が出てきたときも担当とも詰めましたが、今回というわけではないです。ことし新たな視点というので、例えばきょうの年間報告の議論も、それからご報告の仕方も何となく破片が見える。冒頭のご挨拶でも申し上げたように、皆さんの意識のどこか片隅にあるからこそかもしれませんが、何となく破片が、「つなぐ」的なきらきら光るものが見えているなど。見ているというか、私はそういうふうに思っています。 ・なので、既に走り始めていると言えば走り始めてはいますが、冒頭でも申し上げたとおり、正式に走り始めているという中で、一体これはどこ

	<p>から正式に始めるのか、もしくは正式に却下するのかをどこかで決めないといけないという話がある。一方で年度という話がありつつ、またレンジャーも更新や新規だとかという話もありつつ、あと計画という話もありつつ、一体どのタイミングでどうするのかと。いつまでもこれを「案、案、案」と言ったり、また「ご意見を、ご意見を、ご意見を」と言っているのしょうがないので、どっかですばっと切りかえるなり、すばっと切りかえるのが嫌だったら試行から始めて、1年運用してうまくいったからやりましょうとか、1年やってもうまくいかないから改善しましょうや、やめましょうとか、そういう方向性が要るよねというのを指摘したのが本当に直前でございまして、事務局がつくってきたものに対して私が「そこがまだ甘いのではないかと突っ込むのが遅過ぎたので資料が間に合わず、こういう形になってしまいました。中途半端なのは事実でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ、それを逆手に取ってしまえば、私は1年ぐらいこの議論をしているつもりではありますが、この議論の結末をどう迎えましょうかというところが皆様へのご相談事項になります。 ・それで、きょうこれから非公開審議が始まりますが、その場で適用するのか、そこはとりあえず今までどおりで適用した上で来年度から適用するのか、それとも公開審議の中では今までどおりの中でやりつつ、そこから微妙にシフトしながらなど、いろいろやり方はあるかとは思いますが、そこにもつながってくるんだと思います。 ・なので、まずは後ろをどこかで決めないと、どこまでも議論が続いてしまうと。これは2年目3年目の議論になるものでもないと思っていますので、そこのご意見も伺えればと思います。質問に対して質問返しになってしまって申しわけない。
大野	<ul style="list-style-type: none"> ・私は、これをきょうから使うというのは反対です。使いようがないですから。内容がわかりません。これはちょっとできないと思います。 ・私も河川レンジャーの制度については、成果もあるけれども、いろいろ問題点もあるし、改善すべき点はあると思っていますし、その議論を進めるということについては大賛成です。ただ、そのベースとなる、それだけがベースというわけじゃないですけども、提案されている方から出てくる資料がこれでは議論のしようがないなというのが正直なところです。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・資料番号が振ってないという意味では正式な資料にはなり得ないですが、一つの言葉として具現化したものが皆さんにはメールでお送りした先ほどの紙になると思いますが、まさしくその前段の部分ですかね。第1段落目の「琵琶湖河川事務所には、」というところが、先ほど大野委員がおっしゃっていた、まず議題を提案している、もしくはこのペーパーが出てきた理由というか、背景が一体何なのかというところが一つです。それから、消されてしまっていますが、それを受けてこちらから提案して1年たったときの経過をここで語っていたのがこの取り消し線のところになっています。それと、今、私が申し上げた「これはいつまで議論するの？」と

	<p>いうところが第3段落目です。ここでは「概ね一致した認識の結論に至った」ということでかなり乱暴な言い方はしていますが、「一致に至った」と書かずに「一致した認識」というふうにわざわざしているのはまさしくそういうところで、一致には至ってないだろうと。あと「概ね」と書いてあるのも、全会一致じゃないだろうと。全員が全員同じ意見じゃないだろうという意味で、ここは曖昧な言い方をわざわざしているということです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それで、結論をどこかで落ちつけなきゃいけないよねというのがあったので、何となく方向性が同じ、先ほどのきらきら光るものが見えてきたというも踏まえて、おこがましいですけども、煮詰まりつつあるところを踏まえてお伺いしているということです。 ・そこまでが背景とか議事提案の意図でございまして、その結果「どういうことを提案するの？」というところがこの枠囲みでは少しきついと。なぜそれを語ってないかというのは、それはそうかもしれません。 ・何でこの枠がこっちになってしまったのか。これは委員としての事務局への問いです。
△奥野	・前段の部分を消したという意味合いです。
水草	・いや、違う。枠囲み。
△奥野	・この枠囲みは、もともとこれです。
△小谷	・大分変わっているような気がする。
北井	・赤字部分が反映されてないという意味ですよか。
水草	・そうです。
北井	・私もそれは気になります。
△奥野	・すいません。そこはあえて反映はしておりません。
水草	・だから、その意図は何でというのを今問うているんです。
△奥野	・そういったところを含めて議論をしていただくと。
水草	・抜いたらどうかという議案提案が事務局からされているという認識に至れば良いということですか。
△奥野	・はい、そういうことです。
水草	・となると、今、少なくとも大野委員は反対されていると。
大野	・そうですね。反対というか、そもそもこの資料では議論ができないです。したがって、結果は、これは使えないということです。提案の内容が全くわからないということです。
中谷	<p>・一応2月のレンジャーの意見交換会では出してもらっているということですし、先ほど所長がおっしゃったように、そこに至るまでは何回かこういう場で話はしていて、以前は「的に当てましょう」というところから始まっている。それは当然管理者の制度としてあるわけだから当たり前のことだと思いますが、ここまで細かく定義されてしまうと、これまでのレンジャーの性格、活動の内容からすると、かなり窮屈な感じになってしまうので、趣旨はよくわかりつつも、こういう指針として示すのであれば、先ほどもあったように、「整備計画でレンジャーが位置づけられ、こういうこ</p>

とをやりましょう」と、そういう下にぶら下がるブランチが、事細かに書くと、示してもらっているこういう表になるのだろうと思います。

・ただ、さきのパートでも申し上げたように、組織的にこれを見ると、ほぼ管理課所管ですね。だから、琵琶湖河川事務所として工務課でやっておられる仕事、環境課でやっておられる仕事、そうしたところも含めて世の中に「こういうことをしています」と言っていく必要はないのかというようなこともふと感じます。

・そうしたときに、こういう維持管理面、最後のほうには水位のことも書いてありますが、例えば木がなくなるのは目に見えていいことだし、そういうことの積み重ねというのは非常に大事だと思いますが、反面、そういうものにあらわれない、例えば事務所としては今こういう大事な仕事をしている、大きな話をする、上下流の接点がここにあるわけで、昨今も操作規則にのっとって全閉することに対して滋賀県から「水につかって困る」という文書が出たり。それはどうかという気もしますが、この辺で暮らしている人がどういう目でそういうことを見ているのか。新聞報道はされませんが、アクア琵琶や、そういう施設もある中で、それをもっと知らしめていくようなところも管理者としては当然考えていかないといけないのではないかというように感じています。

・先ほど所長がおっしゃったように、時間がない中でこれからもずっと議論して、「この案でいきましょう」をなしに、レンジャーが活動をするに対して一定の指針的なものを示すのはレンジャーの活動自体を整理する上でも大事なことだろうというふうには思います。ただ、そこに至るまでには年間3回の委員会では十分議論する時間もない。多分、きょうも予定より随分延びているはずです。

・先ほどもあったように、今回、こういうことでレンジャーに示しますというところ、どういう位置づけというのが運営委員会の中で十分共有されない状態に出てしまっているようなこともあるので、いつまで議論することになるのですが、その辺はもう少しステップを踏まえて「この時期にはこういうことを詰めましょう」と。そうすれば、次年度のレンジャー活動はそういうところも踏まえた活動内容にシフトする期間と言うか、それが平成31年度ぐらいいは使ってもいいのではないかという気もします。

・運営委員会がもし続くのであれば、時間配分も考えながら、そういうところも大きなテーマとして議論をしていく。1年間かけると言ったら、運営会議が段取りできるのは3回ぐらいしかないと思います。そういう中で実際そういうことが可能かどうかはわかりませんが、目指すところはそういうふうにして。時間的感覚も持たないと、いつまでもということはいくれないと思うので。今も20分ぐらいでしようと言っているのにもう既に25分ぐらいは話していて、なかなかまとまるまで至らないので。そこは困ったなと思いつつ話していますけれども、どうでしょうか。さっきも所長がおっしゃったように、たちまちいつまでにどうだということも

	<p>ないのだけれど、もう一度、今も配ってもらいましたが、そういうことも理解しつつ、整備計画にはどうだと。また、前はレンジャーの活動の理念、あるべき姿資料もありました。きょうは配ってもらってないですが、その辺一度かみ砕いた上で、要は前から議論になっている的の話をうまく整理しつつ、はたまた、今活動してもらっているレンジャーの活動のスタイルから見ると、「ここはこう」というような、そのすり合わせの期間を持っていかないと、いきなりこれをもってこの後の議論になる、それがどうだということには難しいのではと、思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピード感からするとそれはまずいのではないかというように、ご発言をお願いします。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味では、スピード感的にはまずいですが、資料的にもまずいので、今、委員長がおっしゃったとおり、まず過去からレンジャーのあるべき姿という資料があって、そこにどう入れるのか、それをどう変えるのか、それとは別個に載るのかなど、そこがクリアにならないというご指摘は至極ごもっともです。単に「この1年間どういう観点についてのみ議論してきたか」という意味ではこのペーパーでいいですが、それが単純にオンされるのか、あるべき姿のどこかにかかわってこれになるのか、あるべき姿が全部消えてこれになっちゃうのかとか、そこがわからないというのは至極ごもっともです。 ・そうすると、この1年が無駄になってしまわないようにするためには、この1年はこの視点について議論をしましたと。その上で、1年かけるかどうかは別として、あと1回2回いただきながら、今までのあるべき姿とこれをどうコラボレーションするのか、どうすげかえるのか、これを仲間に入れる入れ方みたいなところの議論をさせていただくみたいな感じでしょうか。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・1点いいですか。議論が収束しない理由の一つに、課題として挙げられていることを共感できないというところがあると思います。というのは、ここの1段落目でこういうものが出てくる理由・課題を整理していますとおっしゃるのですけれども、これだけではこの視点の必要性というものを感じられないので出てきたものそのものについても合意できないということがあると思います。 ・もう一つは全然違う話で、以前もこの会議の場で申し上げましたが、ここに出てきているものは取り組む内容であって、内容ではなく、アプローチの仕方が河川レンジャーならではのものがあるのではないかということをお伝えしました。このテーマに取り組むというのではなく、何か課題があったときに「こういうアプローチをすれば、河川レンジャーと住民、行政と一緒に何かできる」ということこそが河川レンジャー制度の意味だと思っているので、「このテーマについて取り組んでほしい」と言うこと自体に私は違和感があります。 ・結局ここには予算がつけにくいものばかり出てきて、そういうものを連

	携だとか河川レンジャーに何とかと言うのはおかしいのではないかなど。その根本的なところで2つ疑問があるのでお話が進まないのではないかと思っています。
大野	<p>・私も同じところが気になっていて、ここの前文だとか視点のところに出ている一つの考え方として河川管理者ができないことを河川レンジャーにやってもらうということですが、そういうのは参加とか協働とか、あるいはNPOに関する議論の中では「行政の下請化」と呼ばれている現象でして、よくあることだけれども、みんなそれは避けないといけない。要は、行政が安く委託できる先としてNPOや住民の人をみなしてしまうという現象ですけれども、それは避けないといけないよねというふうに言われている、ある程度共通理解がある現象です。</p> <p>・でも、書かれているのはまさにそういう下請化の発想が色濃く出ていまして、みんなが「それをやると、よくない」と思っていること、ある程度知見があることをあえてここでやる必要はないのではないかなど。それは根本的な発想のところの問題があると思います。</p>
水草	<p>・今お二人が言ったことについて、行政に目的があって、その目的を100%達成する方法は、自分たちがやる以外ですと、お金を渡して業務発注ということで成果物を得ると。成果物は100%満たしてないと、当然お金は支払えないわけです。それが多分100%。</p> <p>・一方で、例えばうちの河川でも、河川愛護モニターとか協力団体とか、いろいろありますけれども、そこは逆にお金は渡さずに、ボランティアでお願いしている。項目はやっていただきたいこととボランティアの方々のやりたいことが何となく合致した上でやっていただいているのですが、やり方についてはお任せしますと。当然そここのところはフリーにお願いをしています。</p> <p>・ただ、我々も行政なので、少なくともお金が発生しているものだと説明責任が出てくるというところがある。非常に難しいのが、お金が絡んでいる以上は行政が説明責任を持たざるを得ないということにどこまでも引っ張られていくというところがある。それで、行政ニーズとしてこういうものがあって、これに合致するものがあれば、少なくともレンジャー活動としての位置づけについては納税者に対しての説明責任を果たせるという理解がまずそこにあります。</p> <p>・ただ、これに対して直接的な活動をレンジャーがしてしまうことは、おっしゃったとおり、それはもう業務発注、業務委託でしかないので、我々は、先ほども申し上げたように、それをやっていただいてもいいですけれども、それがレンジャーかと言われると、それは別の話で。</p>
大野	<p>・だから、そこが所長のおっしゃっていることとこの資料の間にかなりずれがあって、この資料を読むと、それをやらないとだめだというふうに読める。</p>
水草	<p>・そうですね。この間からの絵で示していますけれども、ここをいか</p>

	にかすめながら、ど真ん中を狙ってもいいけれども、ど真ん中を狙うと、NPOとかから言われるというところが。
大野	・だから、これはとても微妙な話です。こんな簡単に書ける話ではないと思います。そこを注意して資料をつくっていただきたいというのが一つあるところです。
水草	・逆に言えば、我々もかすめていたら「かすめました」「かすってます」というふうに判断すると。そこが遊び代だと思います。
大野	<p>・それというのは、個々のレンジャーの個性だとか特性とか問題の性質にもよって、なかなか一義的にバシッと切れるものではないと思います。ですので、今どうしているかという、こういうふうにいるんな立場の人が集まってオープンな場で議論をして計画の承認をしたり、採用するかどうかということをして、それで一定アカウントビリティーを確保しようという制度になっていると思っています。</p> <p>・だから、どの基準にするのかというのは本当に難しいです。「行政と住民をつなぐ」ということですから、河川管理者側がどういうニーズがあるのかということをも把握しておく必要があると。その意味でこの後ろの表というのはすごく大事な情報だと思いますし、これを委員会に出していただくというのは私たちが考える上でとても重要な材料だと思います。ただ、これをどうやってつくったのかというのがすごく気になります。例えば各部署にヒアリングとかアンケートをされてこれをつくられたのか、どんなつくり方をされたのかというのはすごく気になりますけれども、これができているというのは非常に重要なことだと思います。</p> <p>・一方、住民の側が河川レンジャーに対してどういうことを望んでいるのかということもわかってないといけないわけですよ。それは、アンケートなりヒアリングなり、本来であればそういう社会調査の手法を使ってある程度クリアになっていることが望ましいと。</p> <p>・恐らく、その2つを委員会のテーブルの上に置いて、個々のレンジャーの活動を見た上で議論して総合的に決めるというのが望ましい制度なのではないかというふうに思います。</p>
水草	<p>・そうですね。これは河川管理者が考えるどストレートです。だから、どストレートを示されると、それに当てななきゃいけない気持ちになるというのはそのとおりですけども、多分このどストレートの周りに「これでも読める」というのがファジーにあって、「どこまでかすめていて、どこからかかすめてないか」というのがまさしくこの場での議論だと。もしくは、その議論の中で「少しこうすれば、かすめるのではないか」という話もこの場の議論だと思います。そのぼやぼや感をどう出すかは資料のつくり込みだとおっしゃるので、そこの工夫はあるかなというのが一つ。</p> <p>・それともう一つ、これは私見ですが、言葉遊びと言われるかもしれないですけども、やはり「つなぐ」なので私は「結ぶ」じゃなくて「つなぐ」のが大事だと思っているので、同じじゃないと言われるかもしれないけ</p>

	<p>れども、ダイレクトに中心を結ぶじゃなくて、「つなぐ」だから、縁と縁をつなぐでも十分「つなぐ」だと思っていて、その認識が私は相変わらず「つなぐ」でいきたいなというふうに思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なその曖昧なところ、河川管理者としてもぎりぎり読めるし、NPOとかから河川管理者の使い走りだと言われないところとの微妙な境界線で行けるところが多分美しいレンジャーなのかもしれません。 ・そういう位置づけが琵琶湖河川レンジャーのあるべき姿ということで過去整理されているのだとすれば、そこにこれをこのままの言葉、この内容で入れるとかなりとげとげしいものになるというのはそのとおりなので、レンジャーのあるべき姿ということに入れるならばどういう書き方になるかとか、どこに座るのかというのが多分次の議題なのかなとは思っています。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなレンジャーの活動がある中で、どこまで行っても正確にきちんと包括するような文章というのは難しいと思います。そうであれば、これができているかできてないかを判断するための資料ではなくて、私たちがこれをわかった上でこの場で議論しますという資料の位置づけにすることであればそれでいいかなと思いますけれども、それではいけないのですか。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の土台というか、議論の共通認識として。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者がこういう課題をお持ちだということをわかった上で河川レンジャーの活動を見たり、この場で議論するというぐらいの位置づけにさせていただくのであれば問題ないと思います。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の場で委員が把握しているということと、河川レンジャーと接点を持って助言していく立場のマネージャーとかが把握しているということですかね。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・レンジャー自身がこれを読んでいるという状況じゃなくてというイメージですか。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・レンジャー自身ももう見ているので知っているということでもいいと思いますけれども、これをするかどうかとか、これをしていないからどうだという評価の物差しに直接的になるようなものではなく、「知っていますよ」というぐらいの資料でいかがかなと思います。
水草	<ul style="list-style-type: none"> ・1年前は、今まさしく平山さんがおっしゃっていた的の絵を描いて、その的中率をどう上げるかみたいところを指導するのも委員会でどうでしょうかという提案をさせていただいた記憶があります。そのときは、逆に言えば、きょうもそうですけれども、評価というときに、評価軸がない中でAなのかBなのかCなのかというのはわからないから、そこで今言った「ど真ん中にどう近いのか」みたいところを示したほうが評価しやすいと思って始めたのですが、それが1年たってもこうやって引っ張っていると。それはそのとおりですけれども、きょうの議論だとか発表を見ていると、何となくきらっとするものが、共通認識感があるということで言えば、

	<p>数値化された評価軸じゃなくても、ぼやんとしたイメージだけでも十分うまく円滑に回せるんじゃないかということでもいいですよ。</p>
平山	<p>・はい、そうです。既に河川レンジャーの意見交換会のときの資料の最後のページにそれぞれのレンジャーがどう応えられるのかというのが挙がっていて、いずれもこういうものを意識した活動になり得るものがたくさんあると。</p>
水草	<p>・そうですね。</p>
平山	<p>・ということからすれば、こういうものを評価の軸として用意しなくてもいいのではと思うのですが。</p>
水草	<p>・であれば、例えばですけれども、とりあえずこの議論は置いておいて、この共通認識があるという前提でこの1年回してみても、その上で「これを改めてどう位置づけますか」と。文言にして残すべきなのか、もしくはあり方の中に放り込むべきなのか、これはもう理念みたいな感じで、あり方より上に座るべきなのかというのを1年後ぐらいに議論するというのはいかがでしょうか。1年か半年か、わかりませんが。</p>
中谷	<p>・あと何回か。</p>
水草	<p>・これを置いとくから、これがすっぽ抜けてもとの議論にするというわけではなくて、1年たって何となく知らず知らずにこうなっているの、ここからまた1年走ってみるとい。</p>
北井	<p>・今は議論の過程で、河川レンジャーにも共有された情報になっていると思いますが、例えば新任のレンジャーが入ってきてマネージャーがガイダンスを行われるときにどういうふうにこの内容を伝えるか。今は、大野委員がおっしゃったみたいに、河川管理者側から「こういうニーズに取り組んでもらいたいと思っている」という具体的な話が出てきて、それがレンジャーの報告の中で期せずとも委員が意識してコメントしていけるという状況になったので私も本当によいことだと思っていますが、新たなレンジャーにどう示していくかをしっかり考えていかないと、難しいですね。今の状況としては何となく皆が「河川管理者側はこう思っているのか」と共有されていると思いますが、文書をどう渡してどう説明するのかというのをイメージすると、どんどん難しくなります。新任の方に対してどういうふうに伝えるかというのはもっと整理されるべきと思うところです。もしかすると意見交換会をやったときにそういう時間をとるなども必要かもしれません。文書による説明だけでは不十分な気もするので。</p>
水草	<p>・そうですね。文書化の位置づけというところは、まさしく大野さんも言われたとおり、これだけじゃあり得ないし、今それがぼやんとし過ぎていて、かといって今このタイミングで「これがまずいから直せ」と言われてもどう直せばいいのかの合意が得られないのであれば、共通認識が得られているということが共通認識だとすれば、ここにいる皆の共通認識感があるとすればですけれども、1年後かにこれを文書化するまでの間は、申しわけないですけれども、口伝えというか。それこそ事務局もいますので、し</p>

	<p>っかりとそのあたりのニュアンスを伝えつつ、あと、先ほどもどこかでありましたけれども、レンジャーさんの間で、師匠・弟子じゃないですが、そういう感じであまり同じ位置まで高めると。「見て習う」じゃないですけども、そういう感じで1年ぐらいは走りつつ文書化するのかな。</p> <p>・おっしゃるとおり、文書で「はい、これだよ」と渡すのが一番楽ですけども、今このニュアンスを書くのがなかなか難しい気がします。</p>
平山	<p>・あと、このニーズも変わると思います。</p>
水草	<p>・もちろんです。</p>
平山	<p>・ですから、どんどん足したり引いたりできるようにしておいたほうがいいと思います。</p>
水草	<p>・そうですね。</p> <p>・ちなみに、これは環境や管理面が多いねというのはまさしくおっしゃるとおりで、例えば工事だとか、そっち系は実はお金があつて、直接的に解決できるという話があるのは事実です。</p>
中谷	<p>・そこはわかります。ハード面ではよくわかりますが、さき程も申し上げたように、何回もあるわけではないけれど、洗堰のゲートが閉まったりということがあつたし、天ヶ瀬再開発もあるので、「なぜこれをしているの？」とかいうことに対して、確かに住民からのニーズとしてこういうことはあつたけれど、やっているほうから打ち出したいニーズだつたはずだと思います。それはありませんか。</p>
水草	<p>・そう思いますが、上がってきてないということは、おっしゃっているとおり、行政側はやっているつもりなのかもしれません。住民側から見れば「していない」と言われるけれども、行政からは「十分にわかりやすい言葉でわかりやすく説明しているつもりです」みたいなことがあつた場合はニーズとして出てきてない。そうすると、河川管理者が取り組むことが難しいニーズは必ず河川管理者から出てこなきゃいけないわけじゃなくて、住民からの指摘でもって「実はそういうのがあつたのか」と。「でも、住民の方にわかりやすい言葉って何？」ということで、実は河川管理者が「住民がわかりやすい言葉がわからん」というニーズが出てくるかもしれないです。</p>
中谷	<p>・世の中でダムカードが出回っているかということを考えれば、パンフレット一つにしても、やっていることを打ち出して。住民は安心して任せている。しっかり管理してくれているなど。だから、トンカチやっていることに対して別段何とも思わないけれども、そこを一步進めて「なぜこれをしているの？」という面では、確かにホームページを見に行かないと見られない、チラシもアクア琵琶に置いているということですが、例えばレトロカフェをやっているときに話して理解が深まるそういうところもありじゃないかと。</p> <p>・あと、それはもう淡々とやっているからいいということではなく、やっているほうとしてもこういうことは打ち出すべきじゃないかというような</p>

		ことがあるのでは。
水草		・そうですね。そこがまさしく、例えば直接住民の方が我々に電話してきたりだとか、出張所の所員や河川パトロールの人たちが歩いているときに声をかけられたりとか、そういうレベルです。だから、それ以外の、そういうところに声をかけづらい人からレンジャーが聞き出して「実は、こういうニーズがありそうです」とやれば、それも当然住民ニーズなので「住民ニーズ」という言葉に切りかわってここに入ると。多分、それがお金を払って解決するならばここには載らないし、お金を払っても解決できないものはこういうところに入って来るということになるかと思います。
中谷		・いつも延びて申しわけないですが、先ほど委員からも話がありましたが、現実問題としては「意識はしておきましょう」「ここで理解しましょう」と。例えば新しいレンジャーの応募があったとき、「こうしないといけない」というよりは「細かく分解すると、今こういう課題があります」的なことを資料として理解してもらおうとか、そういうレベルから始めて。
水草		・方針ではなく。
中谷		・方針ではなくて「こういうことがあります」と。そういうことも踏まえて自分のやりたい活動にする「これとここはこうやって行ったら解決の方向へつながるな」など、そういうことのために使っていくということにすると。 ・それと、もともとある整備計画から始まって「琵琶湖河川レンジャーはこうしましょう」という伝統みたいなものがあるわけだから、そこをさらに分解してわかりやすくするためには、物事は何事も「ここまで分解しました」というのがあるほうがわかりやすいので、それ用の資料にしていくと。 ・あと、おっしゃったように、ピラミッド構成で指針なりがあると思いますが、そこへどう利用していくかは今一度時間をかけていくと。
大野		・そうですね。そういう意味では、淀川でレンジャーの審査要綱をつくっていますよね。私としては、あれのほうがまだ理解しやすいなというふうに思います。あれはかなり丁寧に説明をして、どういう観点でどういう項目で——5点満点でしたっけ。評価してつけるというのがありますよね。あの内容をそのまま琵琶湖でやっていいのかどうかというのは議論すべきだと思いますけれども、あれぐらいしっかりしたものをイメージしてやっていかないと、非常に誤解を生む、制度がよくない方向に進んでしまうということを危惧しています。
水草		・そういう意味では、理念というか、概念を議論する1年が終わって、その概念に基づいて実際の運営のほうに落とし込むのにどうするかというのを考える1年ということではいかがでしょうか。それを走りながらも含めて考えていくということではどうでしょうかね。
中谷		・そうですね。
水草		・それで大丈夫ですかね。

	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・では、そこの共通認識は今到達したということで、そこはうまくまとめておいてください。 ・それで、今も大野委員から話があったように、淀川の例もまた。
	△今井	<ul style="list-style-type: none"> ・実を言うと、私どもが事務局を担当しております、ただ、確かにいいのはいいですけども、委員の中には厳しいという見方もございます。委員が二十四、五名ぐらいいますが、バランスがとれないところもあります、中には「厳しいですね」という先生方もおられます。
	大野	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。だから、私は今のこの形式が一番バランスがとれていると思っています。もしどうしてもアカウンタビリティーという観点で何かつくらないといけないということであれば、イメージとしてはあれぐらい丁寧に説明をしてやるようなもの考えたほうがいいのではという趣旨です。
	△今井	<ul style="list-style-type: none"> ・先生のおっしゃるとおりだと思います。細かいですけど。
	大野	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。それをそのまま持ってきたほうがいいという意見ではないです。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう方法もあり、参考にしつつということですね。
	大野	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの参考例としてということで、例えば淀川のほうの委員の意見を聞くというようなこともあってもいいかと思います。
	△今井	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、審議事項は一応この状態までということにさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. その他	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、次の「その他」。
(1) 河川レンジャーレポートVol.36発行	M松岡	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、事務局の松岡より資料のご説明をさせていただきます。 ・該当するのは、参考資料-1と参考資料-2です。これは基本にご確認をもってというふうにさせていただきたいと思いますが、ご紹介だけ。 ・参考資料-1ですが、河川レンジャーレポートVOL.36が発行されておまして、今回は水上レンジャーをメインに執筆いただきました。 ・続いて、参考資料-2が、もう年度末でございますけれども、平成30年度の年間スケジュールということで、ことし1年間の大きな節目の動きをお示ししているものでございます。右側の「その他」欄の3月のところですが、河川レンジャーレポートVOL.37が今月下旬に発行予定ということでお知らせだけさせていただきます。メインの執筆としては、次は根木山レンジャーにお願いしているところでございます。 ・以上でございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、説明ありがとうございました。委員の皆さん、それぞれご確認いただいてということです。

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. その他 (2) 傍聴者からの意見	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら「その他」は終わりました、あと、いつものとおり、傍聴者の方からお話がありましたら伺います。時間も大分たっておるはずなので、2分ぐらいでお願いします。
	○朝田	<ul style="list-style-type: none"> ・河川レンジャーもかなり長いことやられてきて実績が得られてきていると思っていますし、これからも一所懸命頑張りたいと思います。ただ、若い、成り立ての河川レンジャーの方は、誰でも河川レンジャーを始めるときはそんな状態だけど、まだわかりにくい点もあると思います。 ・それで、水草の件を言われていましたが、毎年学生さんが300人か400人集まって水草を回収するという作業をしています。僕らも行ったことがあります、結局、下に行くと、水草の根がまたそこから生えるということで、非常に厳しい形で9時から4時ごろまでかかって活動している状態があります。そういうグループもあるので、一緒にまた連携してやられたらどうかというふうに思います。 ・例えば、10月に瀬田川一斉清掃というのが国交省であります。自治会や僕らも実際にごみ集めをしますが、その中に入って経験をしていくと今までの活動の報告を聞きながら、年をかけて瀬田川をきれいにしてほしいと思います。 ・僕は瀬田川の河川レンジャーには非常に期待していますので、よろしくお願いします。以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ご意見ありがとうございます。レンジャーもしかと聞いていただいていると思いますので、頑張ってください。 ・それでは、一旦ここまでとさせていただきます。続いて、事務局、お願いします。

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. 閉会	△今井	<ul style="list-style-type: none"> ・どうもありがとうございます。以上をもちまして第56回河川レンジャー制度運営委員会を閉会いたしますが、確認をさせていただきます。 ・まず資料-2でございますけれども、第55回の議事要旨については事務局で検討し、各委員にご確認いただいた上で意見をまとめて公表するという方向でやっていくということだと思っております。 ・それから、近藤レンジャーの話でございますけれども、ベース的にはこの暫定版で一応オーケーだと。しかし、それに各委員から出された意見を踏まえたものを作成し、支援室、河川管理者とも検討した上で皆さんのほうにまた提案してオーケーしていただくという方向でいきたいと思っております。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・一応承認ということにしてもらって、「中身はこうしました」というのを皆さんに配信していただくということでどうでしょうか。改めてまた

		配信してそこで承認ということではなしに、ベースはこれであって、先ほど出た意見を追加してもらえばご本人にとってもよりわかりやすくなるものだと思いますので、そのようにさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですかね。（「はい」の声あり）
△今井		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、了解しました。ありがとうございます。 ・それから資料－6でございますが、これについては委員とここにおけるメンバーの共通認識としての資料として取り扱っていくということで、レンジャーとしては活動の参考資料としていくけれども、半年なのか1年なのか、もう少し時間をかけて検討して進めていきたいと。この内容がどうかということも含めてまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・速記録はありますけれども、出た意見をうまくまとめといてもらうほうがわかりやすいと思いますので。
水草		<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど私は口頭で伝えたらと申し上げましたが、もしも紙として参考資料にするのであれば、ご提案としては、きょうから運用に載るわけではなければ、下の※1、※2、※3は削ったほうが良いと思います。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・はい。そこはそうしていただきましょう。
△今井		<ul style="list-style-type: none"> ・了解しました。下の3つは削除ということで取り扱わせていただきます。 ・それでは、以上をもちまして委員会を終わらせていただきます。委員の皆様、河川レンジャーの皆様には、この後、5分間ほど休憩をいただきまして、非公開審議をさせていただきます。休憩の間に資料を配布いたしますので、よろしくお願いいたします。

第 56 回委員会での河川レンジャー審査後の対応について

平成 31 年 3 月 15 日（金）に開催された「第 56 回河川レンジャー制度運営委員会」において河川レンジャー任期継続審査（非公開）を執り行い、結果、1 名の河川レンジャーが再任に至りませんでした。（再応募は妨げない）

このことから、2019 年度は現在 3 名の河川レンジャーが活動を展開しています。

新規の河川レンジャー誕生に向けた動きとして、現在、ウォーターステーション琵琶のホームページで告知を行い、河川レンジャーの募集を行っています。

1. 応募状況

応募状況は、6 月 14 日現在、1 名の応募がありました。

表 1. 2019 年度 新規河川レンジャー応募状況

応募年月日	年齢	性別	備考
令和元年 6 月 10 日	60 代	女性	

* 応募者の年齢は、応募時の令和元年 6 月 10 日現在

2. 今後の動き

本委員会直前での応募であったため、応募書類の記載内容の確認等の手続きの関係から、次回の河川レンジャー制度運営委員会、または臨時の審査会開催を検討した上で応募者に対する河川レンジャー審査を執り行います。

審査実施までの期間は、引き続き河川レンジャーの募集を行います。

以上



図 1. 河川レンジャーホームページでの新規河川レンジャー募集掲載

第 1 回 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会 開催報告

■日 時：令和元年 5 月 23 日（金）14:00～17:00

■場 所：ウォーターステーション琵琶 2 階交流スペース

■趣 旨：

河川レンジャーと琵琶湖河川事務所の各担当職員が、瀬田川・野洲川・琵琶湖に関わるものとして、それぞれの立場から語り合い、双方による情報提供・意見交換・活動提案等を行うことにより、今後のより良い川づくりに向けた機会とする。

■出席者：

○意見交換会メンバー

区分	氏名	所属等	意見交換テーブル
河川レンジャー	ねぎやま 恒平 根木山 恒平	4 期 7 年目	野洲川
	みずかみ 幸夫 水上 幸夫	2 期 3 年目	野洲川
	こんどう 啓太 近藤 啓太	1 期 2 年目	瀬田川
琵琶湖河川事務所	おくの 淳一 奥野 淳一	保全対策官	瀬田川
	とだ 勝士 戸田 勝士	管理課 専門職	野洲川
	やまもと 淳 山本 淳	管理課 課長	野洲川
	こはら 良一 小原 良一	河川環境課 課長	瀬田川
	やまなか 昌秀 山中 昌秀	瀬田川出張所 所長	瀬田川
	こだか 茂治 小高 茂治	野洲川出張所 所長	野洲川

○事務局

区分	氏名	所属等	意見交換テーブル
流域連携支援室	まつおか 徹 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶	野洲川
	たけだ みゆき 武田 みゆき	ウォーターステーション琵琶	瀬田川
	なかにし 史尚 中西 史尚	ウォーターステーション琵琶	瀬田川
	おの まさお 小野 正雄	ウォーターステーション琵琶	野洲川

■議 事： 1. 話題提供

- (1) 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画【暫定版】
- (2) 琵琶湖河川事務所の事業概要

2. 名刺交換

3. 意見交換

- (1) 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画を受けて [瀬田川・野洲川テーブルに分かれて]
- (2) 全体共有

4. その他

■結 果

1. 話題提供

(1) 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画

昨年度末に立案した2019年度年間活動計画〔暫定版〕を基に各河川レンジャーから今年度の年間活動計画（当日時点での構想概要）の説明を行っていただき、共有を行いました。

(2) 琵琶湖河川事務所の事業概要

今年度の琵琶湖河川事務所の事業概要を基に琵琶湖河川事務所の事業概要について、出席の各課の職員から説明を行っていただき、事業全体の共有を行いました。

2. 名刺交換

今年度、異動・着任された職員の方々と河川レンジャーが名刺交換を行いました。その際、各自「自己紹介シート」を記載し、そちらも見せながら、お互いに簡単な自己紹介などを交えながら会話し、顔合わせを行いました。



3. 意見交換

前半の話題提供で共有した双方の内容を受けて、今後のより良い活動実施に向けて、河川レンジャー、河川事務所担当課や出張所、支援室の立場を踏まえて意見交換を行いました。

はじめに、河川レンジャーの主な活動エリア（瀬田川・野洲川）のグループに分かれて、河川レンジャーからの支援希望、河川事務所で可能な支援内容・アドバイス・活動協力要請、その他情報提供などについて意見交換を行い、その後、各グループで意見交換した内容を河川レンジャーが説明する形で全体共有を行いました。

【瀬田川グループ】

- ・河川レンジャー　：近藤 河川レンジャー
- ・琵琶湖河川事務所：奥野 保全対策官、小原 河川環境課長、山中 瀬田川出張所長、
- ・流域連携支援室　：武田、中西

■瀬田川グループでは、近藤河川レンジャーの活動計画〔暫定版〕を受けて、より具体的な実施時期や場所、現状で可能な動員したいターゲット層や規模などの計画づくりについて意見交換が行われました。

（主な意見）

○当初は、瀬田川の利用者参加型（各大学のボート部中心、一般含む）の活動を4月から実施を想定していたが、調整がうまくいかずに実施できていない。スケジュールを見直し、7月からの実施に向けて調整を進めていきたいと考えている。

- ・7月、8月　小規模レース、意見交流を実施、課題認識の共有
- ・10月以降　清掃活動の実施、水草除去に向けた関係づくり

⇒レースの実施に関しては、現在のボート練習と同様に「河川の自由使用」の範囲内で実施可能。（別途届出の必要なし）ただし、活動のために新たに簡易であっても栈橋の設置などをする場合は届出の必要がある。

⇒清掃活動については、10月に行政・沿川の自治会・市民団体等の参加による「瀬田川一斉清掃」が実施され、大学のボート部も一部参加していると聞いている。まずはこちらに近藤河川レンジャーが自身の活動を通じて集めたグループが組織的に参加していけば良い。

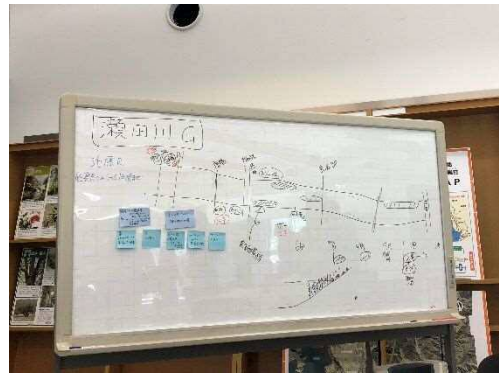
⇒水草の除去は、漁協を中心に市民団体等より「瀬田川流域クリーン作戦」が年間6回程度実施されている。また、IVUSA（イビューサ：国際ボランティア学生協会）が毎年9月に滋賀県等と連携してオオバナミズキンバイの除去活動を行っている。

そういったところに参加していくことも方法としてある。

⇒IVUSAの活動については、事前にオオバナミズキンバイの生態や除去方法（体験）等を野間直彦先生（滋賀県立大学 准教授）に教えていただく場を設け、琵琶湖河川事務所も参加している。こちらに参加すれば、除去に必要な体制づくり（必要な物品・安全対策等）のノウハウが学んでもらえる。

（全体共有での主な意見）

○近藤河川レンジャーは、学業の関係で任期が今年度限りである（予定）。目的とされている瀬田川の水草除去の活動を展開していくにあたっては、次年度以降もこの活動を継続していく必要がある。後継となる人材の発掘が必要ではないか。



※板書の拡大は6頁を参照

【野洲川グループ】

- ・河川レンジャー：根木山 河川レンジャー、水上 河川レンジャー
- ・琵琶湖河川事務所：山本 管理課長、小高 瀬田川出張所長、戸田 専門職（管理課）
- ・流域連携支援室：松岡、小野

■野洲川グループでは、活動を進めていく上で河川レンジャーが抱える課題や悩みについて意見交換が行われました。

（主な意見）

○活動の一つとして、河川事務所に寄せられている地域ニーズにも応えていけるべく、河川事務所が実施している河道内樹木の公募伐採を活用しながら、自身が共に活動している住民グループと共に樹木伐採に取り組んでいる。

その中で、今年度当初、樹木伐採について、補正予算が付き、河川事務所が事業としても取り組んでいけるようになったことを情報提供いただいた。

今年度の取り組みとしては、河川事務所が実施する伐採とは、自身の活動と意味合いや規模も違うため、事前に場所の選定や実施時期などを調整しつつ、安全面にも配慮しながらうまく棲み分けて進めていければと考えている。

⇒新たに着任された方もいらっしゃるの、あえて伝えるが、河川レンジャーは河川事務所の代理人ではない。（河川事務所に言われることを取り組むための存在ではない。）そのため、河川事務所に寄せられている地域ニーズに応えていくにあたっては、地域（住民）側にとっても取り組みことよってのメリットが得られるようにしていかなければならない。（根木山レンジャーは十分に理解して取り組んでおられるが）

⇒河川レンジャーは河川事務所の代理人ではないことは、認識している。河川レンジャーがより良い河川づくりをめざして活動を進めていくにあたって、どちらか一方ではなく、地域（住民）と河川事務所のニーズ両方を把握していく必要があるのではとの思いから、河川管理上での悩みや取り組んでいく事業内容等について情報提供をさせていただいている。決して、河川事務所ができないこと（予算付け含め）を河川レンジャーへ取り組んでいただこうとは考えていない。

⇒情報提供として、今年度、樹木伐採に関する安全衛生法が改正される。これは、伐採時の事故発生率が高いため、「講習を何時間以上受講」「伐採時の倒木に関して所定の方法以外では行ってはいけない」などが規定される。この法施行後に公募伐採を行うことになった場合は、別途うまく調整をしながら実施していければと考えている。

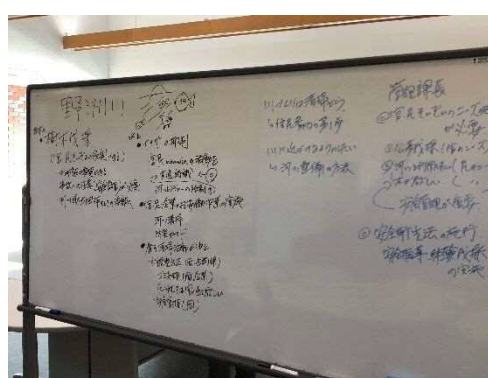
○野洲川の河川清掃活動について、これまで、7月の河川愛護月間に合わせて河川事務所と沿川自治体で実施されてきたが、昨年度より、CSR活動で河川清掃を行っている地元企業があり、そちらともつないで一緒に取り組んだ。（主催：河川事務所、協力：河川レンジャー）＊昨年度は猛暑のため秋季に延期して実施

今年度も春季と秋季の2回の実施を計画し、春季は6月下旬に同様の形で実施すべく、昨年度末から河川事務所および地元企業等と相談・調整を進め、日程の確定までに至ったが、先日、河川事務所担当課側から内部調整の関係で延期したいとの申し出があり、延期することとなった。

⇒地域（住民）による河川清掃活動についての河川事務所への参加・協力調整は、実施日時や場所を確定後に連絡いただければ良い。参加可能な職員が当日参加する形になる。ただし、特定の職員の参加希望（役職の指定など）や一定の動員人数を希望される場合は、事前の調整が必要。

⇒主催を河川事務所として実施しようとする、内部調整等に非常に時間がかかる。河川事務所を後援的な位置づけにして調整を進めていく方がスムーズにいきやすいのではないかと。

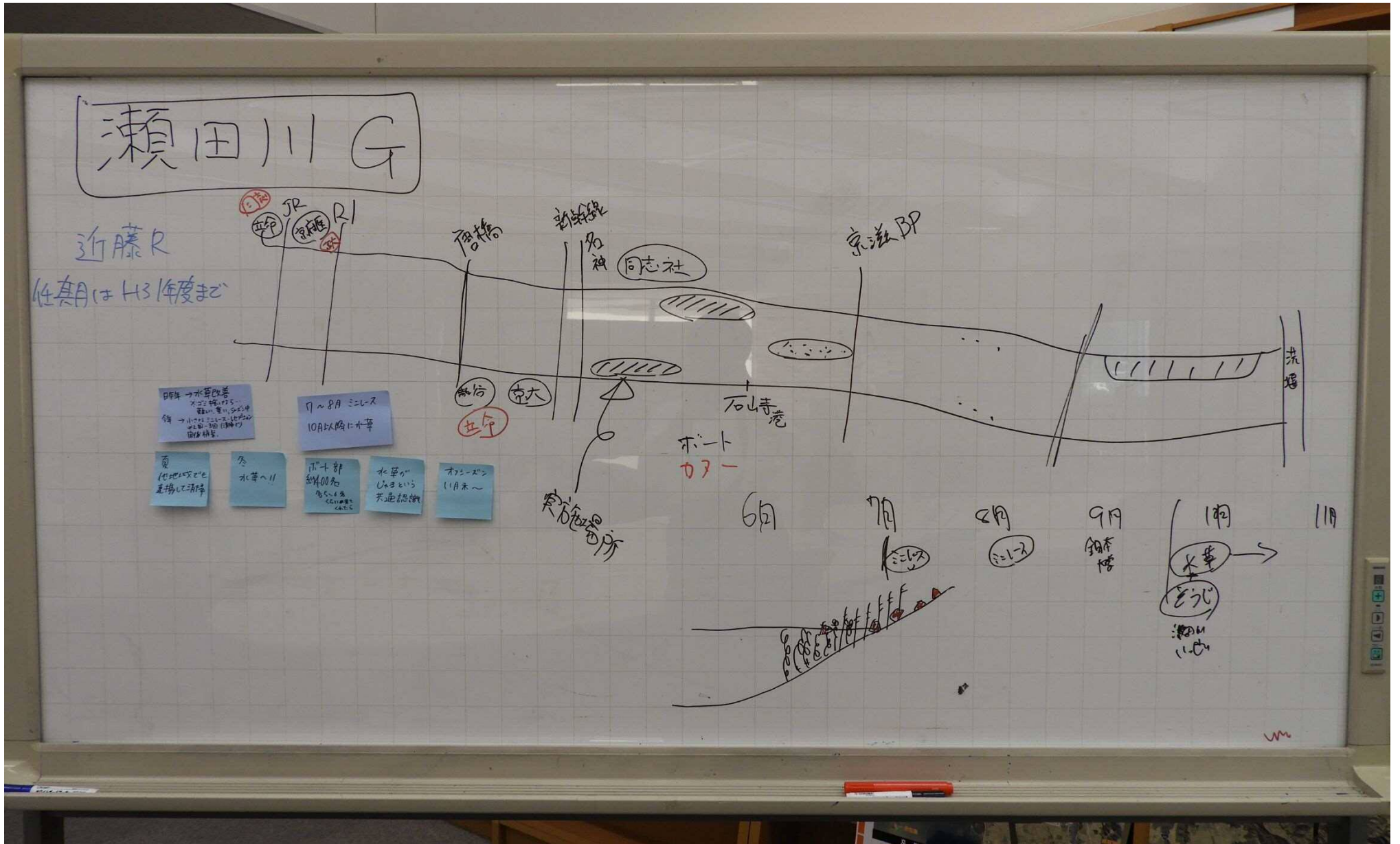
⇒万一の事故発生時に備え、河川レンジャー事務局（流域連携支援室）が活動ごとに保険に加入するようにしている。



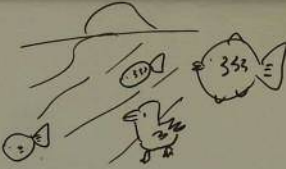
※板書の拡大は7頁を参照

以上

【瀬田川グループ板書 (拡大)】



野洲川



根下 ● 樹木伐採

(官民ともに効果的である)

- ・中洲地区の要望がある。
- ・事故への注意(安全管理)が必要。
- ・河川協力団体での活動へ

水上 ● ヤナギの抑制

官民winwinの活動を

→ 共通認識 ← ⊙

河川管理者の役割の

● (官民企業) 河川管理作業の実施

- ・河川清掃
- ・防犯カマド

● 川の清掃活動が中上

- ・定期整方法 (国・占綱課)
- ・ゴミ処理 (国・企業)
- ・民に押しは、官が出し、民が受け止める。
- ・安全管理 (国)

川が川は清掃から
住民参加の第1歩
川に近づくより川は
川の整備の方法

管理課長

- ◎ 官民ともにwinwinの関係を構築することが必要。
- ① 伐採 (官・民)
- ② 河川利用 (官・民)
- ③ 安全管理 (官・民)
- 安全管理が重要。
- ◎ 安全衛生法の施行
安全指導 体験伐採の実施

2019 年度 河川レンジャー年間活動計画 (案)

- 根木山河川レンジャー P. 1
- 水上河川レンジャー P. 3
- 近藤河川レンジャー P. 5

(テーマ) **野洲川の川守りをつなぐ**

氏名：根木山 恒平

作成日：2019年 6月 5日

<p>背景と昨年度の課題</p>	<p>野洲川下流部のうち守山市中洲地区では、地域の長年の要望を受けて、守山市と国交省により野洲川中洲親水公園が整備されました。地域（守山市中洲学区）では、守山市地域まるごと活性化プランにもとづく住民活動「野洲川プロジェクト」が、計画期間を延長して継続されることになりました。また、親水公園の除草作業を担う住民チーム「あめんぼうサポート隊」も組織されています。河川レンジャーとして支援してきた住民有志グループ「なかず野洲川たんけん隊」も住民主体の活動をされています。2019年は、野洲川放水路40周年を迎えます。</p> <p>課題としては、せっかく整備された親水公園の住民利用が少ないことがあります。また、河道内には土砂が堆積し、樹木が繁茂して、周辺住民から河川管理者に対して、浚渫や伐採を要望する声が絶えません。これまでは河川管理者も予算の問題もあり、たくさんの樹木を一度に伐採することはできてきませんでした。そうした中、2018年7月豪雨を受けて、昨年度末、補正予算にて「3か年緊急対策」として河道内の樹木を伐採する予算がついたとのことで、今年秋ごろから施工が行われていく見通しです。他方、守山市では「環境学習都市宣言」が採択され（2017年11月）、中洲地区では、野洲川を守山市の宝として環境学習を進めよう、というかけ声も聴かれます。</p>
<p>実施目的</p>	<p>(ビジョン)</p> <p>野洲川下流部において、野洲川中洲親水公園を中心に、住民活動（利用）が活性化し、あわせて、清掃作業や除草作業などの維持管理にも参加・協力する住民がいる状況をつくります。また、数年先に、河道内の樹木の伐採作業を行う住民（複数）によるグループの発足を展望します。</p> <p>(ミッション)</p> <p>野洲川の利用者や周辺住民と出会い、話を聞き、ニーズを把握し、関係構築し、野洲川を活用した住民主体の活動を支援します。同時に、河川管理者や守山市との情報共有をはかり、住民活動と行政施策とのつなぎ役を果たします。</p>
<p>今年度の成果目標</p>	<p>(1) 野洲川下流部にて、野洲川中洲親水公園等での住民活動を活性化させます。</p> <p>(2) 野洲川にて許可を得て樹木伐採を行う住民との情報・意見交換、支援を通して、ニーズをつかみ、住民による樹木伐採が継続的に行われるための仕組みを検討します。</p>

<p>内容</p>	<p>(1) 野洲川での住民活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 中洲学区住民活動「野洲川プロジェクト」の活動として「カヤック体験イベント」の実施を支援します。 -2. 野洲川中洲親水公園の利用者を増やすための住民活動を試行します。また、占有者（守山市）が掲示する使用ルールの妥当性について、必要に応じて、地域や行政と協議します。 -3. 野洲川をフィールドにした子どもたちの学習活動を行う住民有志グループ「なかず野洲川たんけん隊」の活動を支援します。 -4. 住民ニーズに応じて、住民による水防災活動（防災カマドをつかった訓練やマイ水防災マップづくり等）を支援したり、他の河川レンジャーによる活動とも連携して活動します。 <p>(2) 樹木伐採などの課題に対する住民と行政が連携した活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 河川管理者の施策「野洲川の樹木伐採（公募）」に参加し、活動しようとする住民と連絡を取り、情報・意見交換をはかり、必要に応じて活動を支援します。 -2. 河川管理者とも連携し、樹木伐採（公募）に参加する住民同士の連絡や協力がとれるように支援します。必要に応じて、休日実施（イベント）の運営にも関与します。 -3. 河川管理者による3か年の緊急対策（樹木伐採）の状況について情報共有し、必要があれば、地域住民とも情報交換していきます。
-----------	---

対象	(ア) 住民 ・中洲学区住民活動「野洲川プロジェクト」 ・中洲学区住民チーム「あめんぼうサポート隊」 ・住民有志グループ「なかす野洲川たんけん隊」 ・野洲川周辺の水防災等を行おうとする住民（組織） ・野洲川の樹木伐採（公募）に関心があり、活動しようとする住民（組織） ・守山市中洲学区各自治会住民 (イ) 河川管理者、守山市、中洲会館、その他教育機関等												
工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)-1 カヤック体験イベント		情報共有	伴走	伴走	伴走	伴走	伴走						
(1)-2 親水公園利活用推進	試行	試行	試行	試行	情報共有	協議	試行	試行	試行	試行	試行	総括	
(1)-3 野洲川学習活動	計画作成支援	役割分担支援	川遊び	川遊び	川遊び	中間振り返り	活動	三川合流視察	発表			振り返り	
(1)-4 連携活動等		情報共有		情報共有	水防災勉強会	打合せ	清掃活動	水防災勉強会					
(2)-1 樹木伐採活動支援										伐採支援	伐採支援	伐採支援	
(2)-2 樹木伐採の参加者間連携支援	管理者と情報共有	意見交換会			管理者と情報共有		公募	連絡調整	休日試行		休日試行		
(2)-3 3か年緊急対策関連						地域との情報共有	※施工開始見込み					地域との情報共有	

(テーマ) 住民と行政がともに考える川づくり

氏名：水上 幸夫

作成日：2019年 6月 1日

背景と昨年度の課題	私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。
実施目的	(ビジョン) ① 野洲川が多くの人の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民と行政が連携した住民参加の川づくりが実現する。 (ミッション) サブテーマとして3つのテーマで活動 ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり ③ 地元中学校参加の川づくり
今年度の成果目標	(1) 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり 野洲川河川清掃活動の継続 参加者からの感想 ① 清掃活動の範囲や時間を増やしたほうがいい ② もっと参加者があればよい、水の中のゴミも回収した方がいいのでは、防災体験などもできて良かった ③ 非常に良い取り組みだった。来年度も続けると良い 昨年実施した時の参加者の感想を踏まえるとともに今年度事前に「行政と住民の皆さんの思い」を聴き計画を作成しバージョンアップした活動を進めていく (2) 地元中学校参加の川づくり 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の継続 立命館守山中学校の思いをヒアリングして今まで実施してきたモニタリング調査を継続するとともにさらなるバージョンアップした活動を進めていく。

内容	<p>(1) 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり</p> <p>1. 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画（概要）</p> <p>1) 実施時期 令和元年10月</p> <p>2) 参加者・・・約100名予定</p> <p>①企業 株式会社 イマック、なかす野洲川たんけん隊、地域住民 ②琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 実施項目</p> <p>第1部 河川清掃</p> <p>・清掃場所 ①野洲川親水公園の上下流（昨年より広い範囲とする）</p> <p>第2部 川の防災イベント（野洲川通水40周年記念イベント）</p> <p>・実施内容 防災かまどによる非常炊き出し体験</p> <p>※実施項目、清掃範囲、実施日時等の詳細については関係者にヒアリングして活動計画を作成し、実施する。</p> <p>(2) 地元中学校参加の川づくり</p> <p>調査内容 立命館守山中学校の思いをヒアリングして今まで実施してきたモニタリング調査に新たに左岸のモニタリング調査を始める</p> <p>1. 右岸</p> <p>目的 コイやフナの魚の住処としてのヨシ帯の評価（モニタリング調査）</p> <p>・基本調査（継続調査）・・・全員で調査</p> <p>調査項目</p> <p>①ヨシ帯の面積調査（台形法）・・・住処の広さの評価 ②ヨシ帯の植生調査（ドローンの航空写真）・・・住処の質の評価 ③魚類調査・・・コイ、フナがどれくらい住んでいるか調査</p> <p>・特別調査（サイエンスクラブの調査課題）・・・特別班で調査</p> <p>調査項目</p> <p>ヤナギの抑制調査</p> <p>①ヤナギが繁茂するとなぜだめなのか、どうしたらいいのか（勉強会） ②ヤナギの抑制手法の開発（現地調査）</p> <p>2. 左岸（新たな調査）</p> <p>特別調査・・・特別班で調査</p> <p>目的 波浪対策の効果の検証</p> <p>調査項目</p> <p>ヨシ帯の成長を助けるために施工した波浪対策工の効果検証をする。 （ヨシ帯の変遷を調べる）</p> <p>①ドローンによる航空写真撮影・・・琵琶湖河川事務所撮影し資料提供 ②航空写真によりヨシ帯の面積の算出 ③植生図作成（ドローンの航空写真）</p>
----	---

2019年度 琵琶湖河川レンジャー 年間活動計画

対象	企業、地域住民、立命館守山中学校、行政（琵琶湖河川事務所、守山市）												
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	野洲川清掃活動				ヒアリング	ヒアリング	関係者と最終調整	清掃活動実施	とりまとめ	考察	次年度活動計画(案)作成	次年度活動計画のヒアリング	
	野洲川河口部ヨシ帯再生モニタリング調査	ヒアリング	YRP開催・春季調査実施	YRP開催	YRP開催			秋季調査実施		YRP開催	YRP開催	成果発表	

(テーマ) 瀬田川流域の水草環境改善のための河川利用者間の交流の場の構築

氏名：近藤 啓太
作成日：2019年 6月10日

背景と昨年度の課題	<p>私は大学のボート部で瀬田川を毎日利用しているが、瀬田川は（6月頃～9月頃）水草が繁茂し、水上でのボート競技、カヌー競技などの活動が困難となることがある。さらに、これによって景観も損なわれているので水草の除去活動を進めていきたいが現時点では瀬田川利用者、利用団体の連携がうまくとれている状況にはないためまずは交流の機会をつくる。昨年は水草除去を主に掲げていたが今年度はその基盤となる関係づくりに重点を置いて活動を進める。</p>
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬田川流域の利用者、利用団体が相互的に交流を深め、瀬田川流域の環境をよりよくしていく活動にとともにとりくめるような関係性を構築する。 ・気軽に参加できるイベントを複数団体で行うことによって、水草除去などハードルが高く思われる作業にも参加してもらえるような環境づくりを行う。 <p>(ミッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬田川のボート利用者間で意見交流会を開催し互いの関係づくりを促進する。 ・それぞれの活動に影響が出ない範囲で小規模のレース、レセプションなどを行い、同じ河川を利用している仲間であるという認識を共有する。 ・そうした行為の積み重ねにより各団体間の協同関係を築き、冬季に大規模な清掃活動を行えるような関係に発展させる。
今年度の成果目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 複数団体での顔合わせ、意見交流会の開催 2. 複数団体を巻き込んでの小規模のレースなどの複数回開催 3. 冬季の清掃活動などの実施

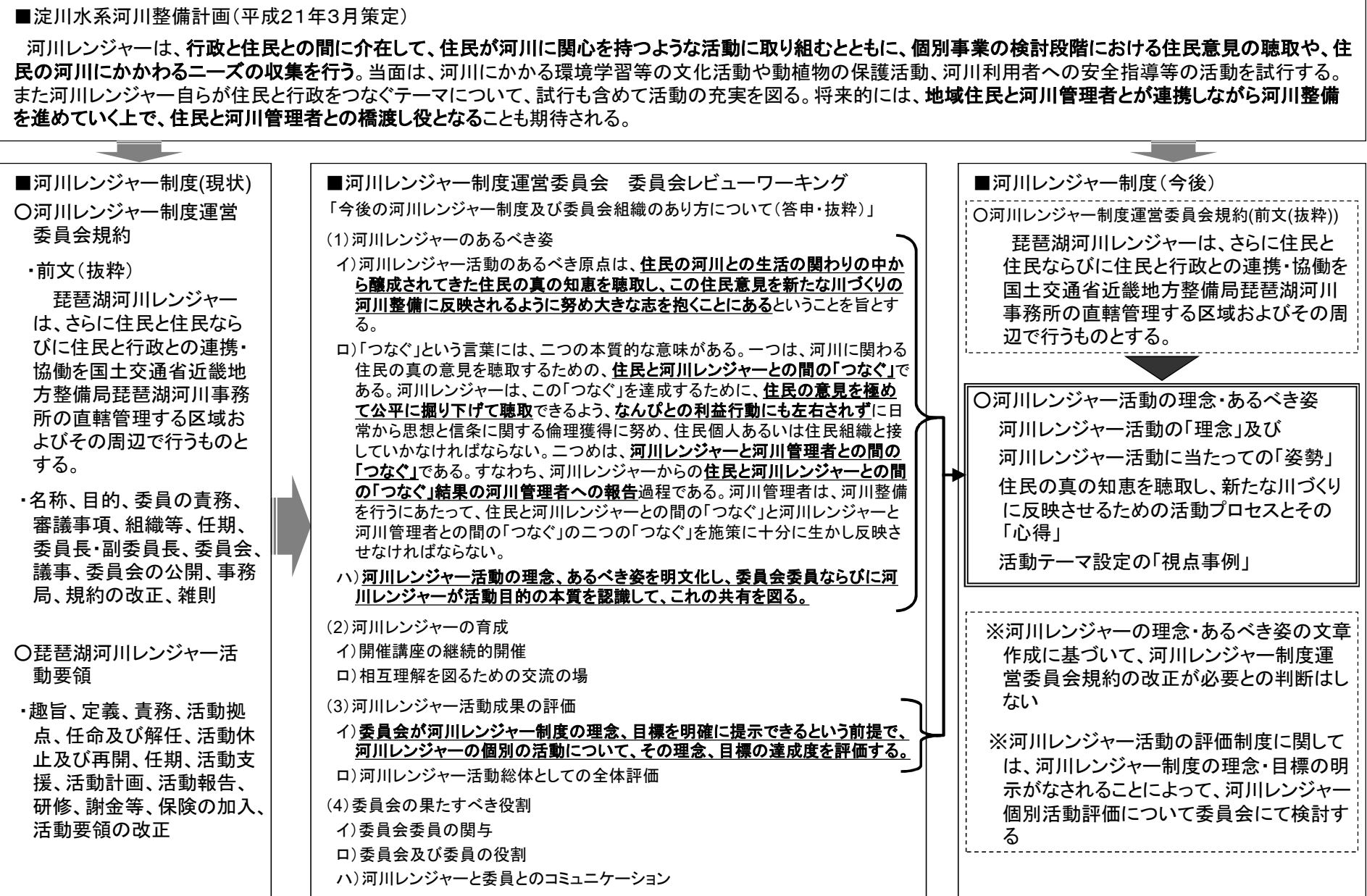
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 瀬田川を拠点にしているボート利用団体の代表者、賛同者を複数名集めて顔合わせと意見の交流を行う。 2. 各々の活動を損なわないようまずはボート競技という枠組みの中で複数団体が参加するレースなどを開催し、同じ瀬田川で活動している人たちがいること、一緒に活動することが気軽なものであることなどを認識していただく 3. 冬季など各団体が時間の取れる時期に共同で清掃活動を行う。
対象	<p>瀬田川流域のボート、カヌー利用者 想定団体：京都大学ボート部、京都大学医学部ボート部、同志社大学ボート部、龍谷大学漕艇部、立命館大学ボート部、京都府医科大学ボート部、京都大学カヌー部、同志社大学カヌー部、立命館大学カヌー部 など</p>

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
顔合わせ、意見交流会	意見交流会の企画	ヒアリングに出向き、各大学ボート部に参加を持ちかけ。	交流会実施前に以前のものの確認を行う。		第一回意見交流会実施。	ボート部だけではなくカヌー部などにも活動の輪を広げる。	第二回意見交流会実施。		ボート、カヌー関係者による意見交流会企画		意見交流会実施。	
小規模活動展開			戸田漕艇場でのミニレース実施	瀬田川でのミニレース実施	瀬田川第二回ミニレース実施		瀬田川第三回ミニレース実施					
清掃活動			京大ボート部内での大規模清掃活動試行		清掃活動強化週間と銘打って各ボート部に実施。		瀬田川一清掃への参加人数、団体数増加		年末掃除として参加可能団体を募り、8月より大規模なものを企画、実施。			カヌー、ボートなど瀬田川に拠点を構えている団体による清掃活動を実施。

琵琶湖河川レンジャー活動の視点 検討資料

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

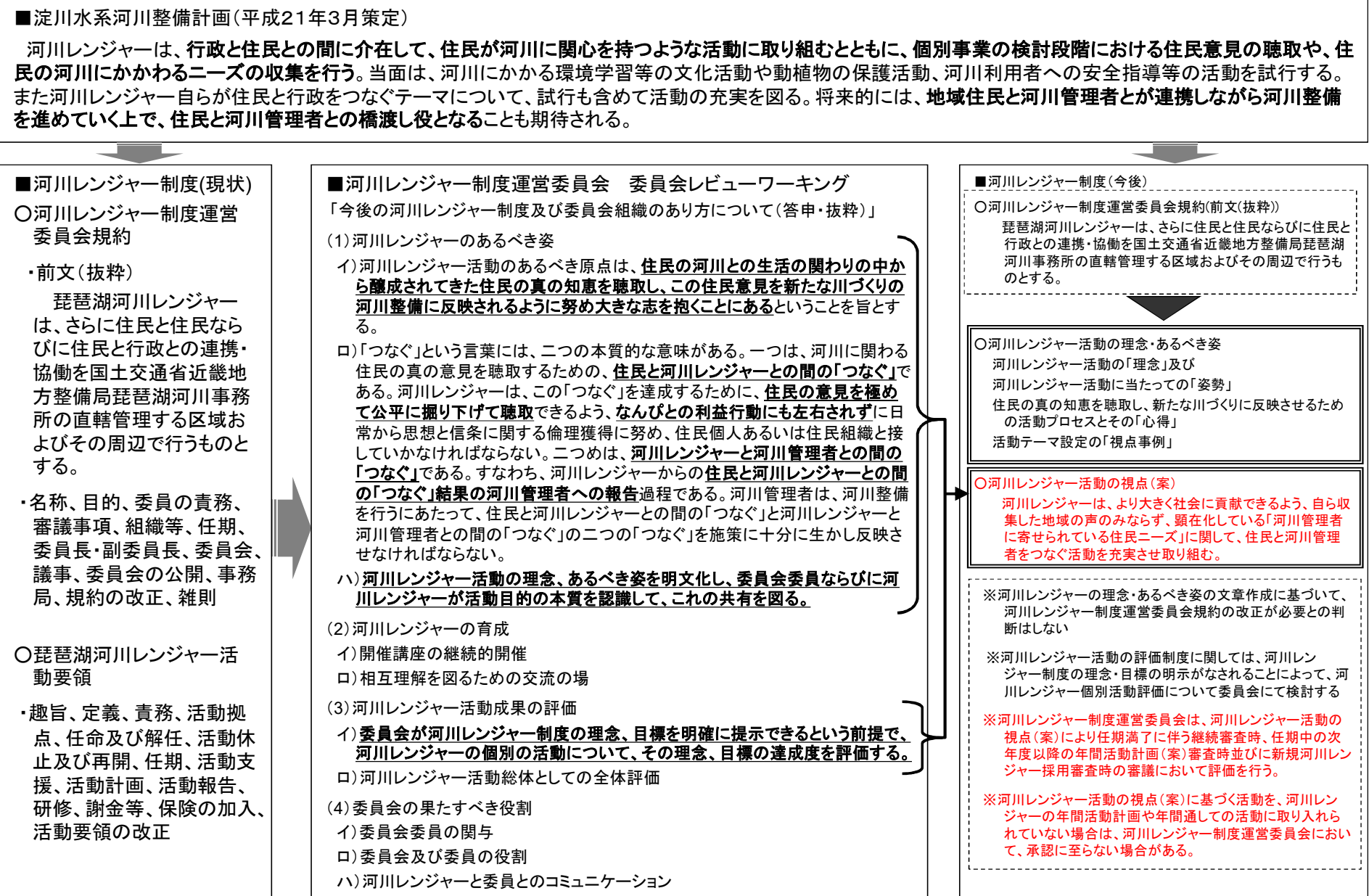
「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。



河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

令和元年6月14日
琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
【検討資料】

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

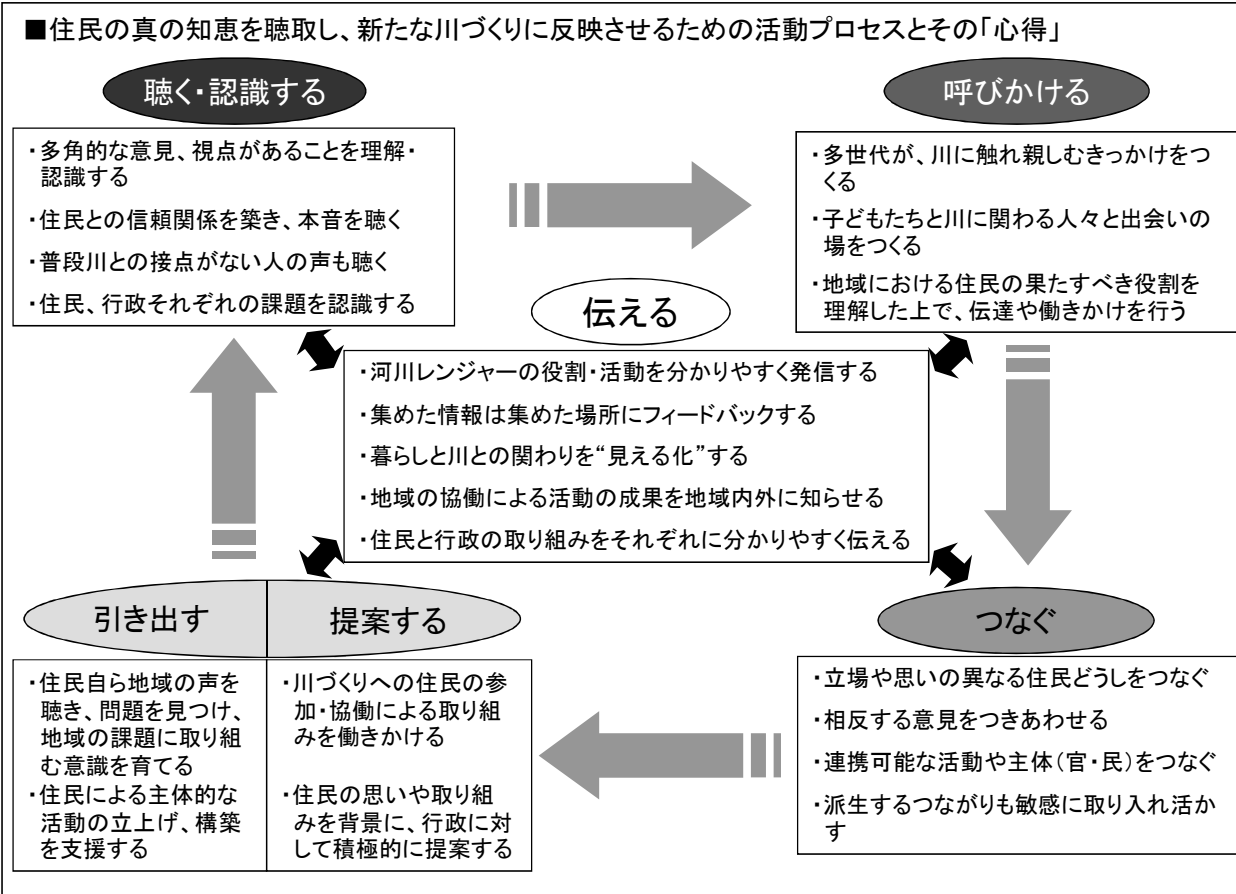


河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

■河川レンジャー活動の「理念」
 河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。
 高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。
 しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。
 そのために今必要なこと、それは、**住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくこと**です。そして、**住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取組んでいく**ことが期待されます。
琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、**川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います**。そのため、**様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に**行っていきます。
 その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

- 長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む
- 固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める
- 定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく
- 主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む
- 独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する
- 継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む
- 活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う



■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

- 川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起
- 川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見
- 住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)
- 外来種による生態系や文化・社会への影響
- 水防災への関心の喚起

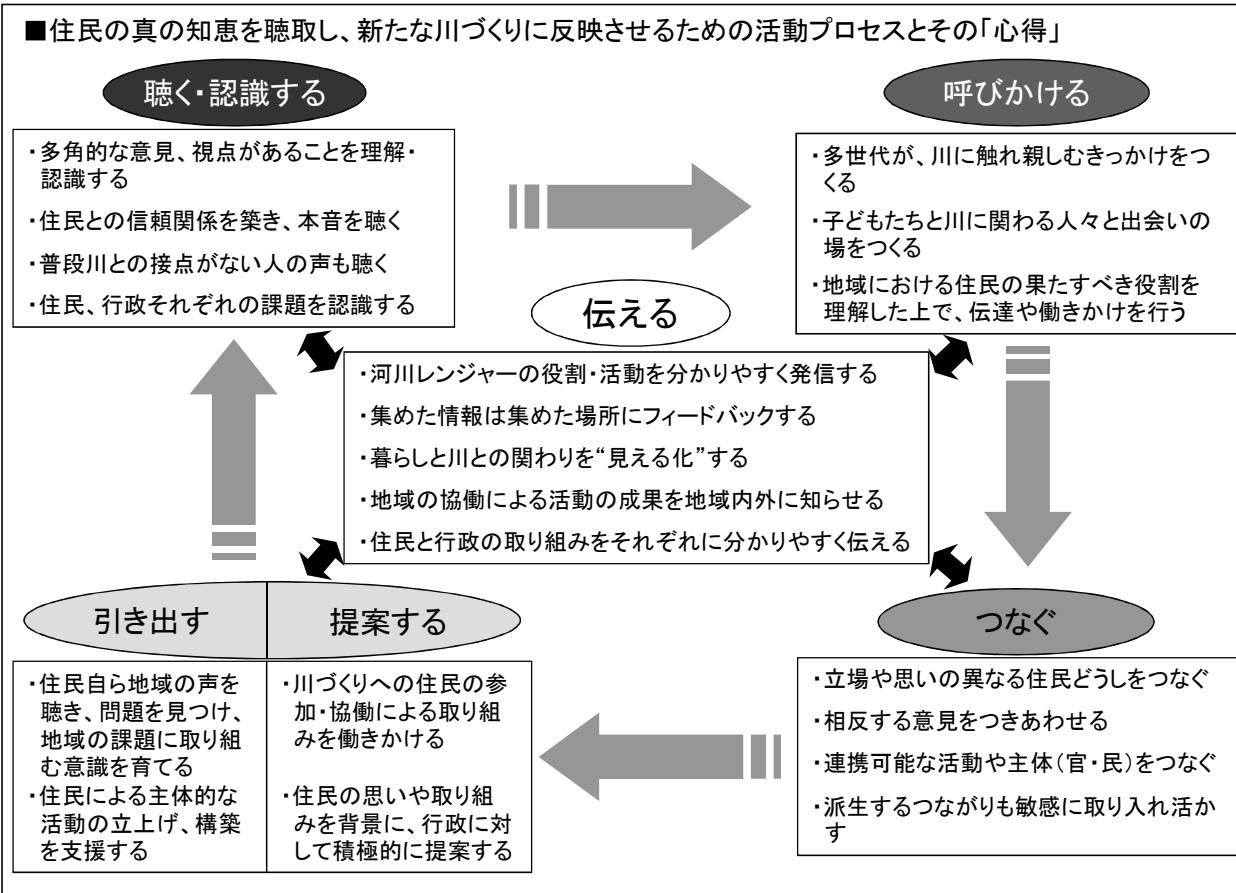
河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

令和元年6月14日
 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
 【検討資料】

■河川レンジャー活動の「理念」
 河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。
 高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。
 しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。
 そのために今必要なこと、それは、**住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくこと**です。そして、**住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取組んでいく**ことが期待されます。
琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、**川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います**。そのため、**様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に**行っていきます。
 その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

- 長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む
- 固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める
- 定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく
- 主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む
- 独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する
- 継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む
- 活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う



■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

- 川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起
- 川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見
- 住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)
- 外来種による生態系や文化・社会への影響
- 水防災への関心の喚起

- 河川レンジャー活動の視点(案)**
- 「河川管理者に寄せられている住民ニーズ」
 - 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 野洲川の河口部がの土砂を取ってほしい
 - 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 瀬田川の外來種を駆除してほしい
 - 野洲川・瀬田川のごみを取ってほしい
 - 野洲川・瀬田川の活用
 - 琵琶湖の水位が高い・低い

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成：南村委員

令和元年6月14日
琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会【検討資料】

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成：南村委員

■河川管理者に寄せられている住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
 - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
 - 増水したときに溢れないか
 - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 繁茂が著しく景観が悪い
 - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
 - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部がの土砂を取ってほしい
 - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
 - 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
 - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
 - 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
 - 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があって汚い
 - 大型ゴミが投棄されている
 - 利用しようと思っても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
 - ボート・カヌーが降りやすいように護岸に傾斜をつけたい
 - 河川敷でバーベキューがしたい
 - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
 - 草を刈るのでスポーツの練習に使いたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
 - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
 - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
 - 漁業や農業、生きものに影響は？

2019年度の年間スケジュール（案）

2019年度の琵琶湖河川レンジャーの年間スケジュールは以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会(仮称)	その他 (Rレポート発行、流域連携支援室関係 他)
平成31年度	4月		
令和元年度	5月	5/23 第1回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	第1回 河川レンジャーミーティング
	6月	6/14 第57回 制度運営委員会	
	7月		流域連携イベント 7/20-21「第12回 水辺の匠」
	8月		第1回 河川レンジャー勉強会 「河川の基礎知識と水辺の安全」
	9月		琵琶湖河川レンジャーレポート vol.38 発行 流域連携イベント 「野洲川放水路通水40周年イベント」
	10月	第58回 制度運営委員会	流域連携イベント 10/5-6 「第12回 いい川・いい川づくりワークショップ」
	11月		第2回 河川レンジャー勉強会 「河川の基礎知識と水防災」 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.39 発行
	12月	第2回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	流域連携イベント 12/1「第8回 水辺の匠クリスマス」
	1月		
	2月		
3月	第59回 制度運営委員会		琵琶湖河川レンジャーレポート vol.40 発行

◆沿川自治体が開催する野洲川放水路通水 40 周年記念イベント

【野洲川放水路通水 40 周年記念展覧会】

■栗東歴史民俗博物館

○特集展示「野洲川と栗東の暮らし」

○会期：5月25日（土）～7月15日（月・祝）

→ <http://www.city.ritto.lg.jp/hakubutsukan/>

■守山市ほたるの森資料館

○「野洲川左岸の水理と地質」

○会期：6月15日（土）～7月15日（月・祝）

→ <http://www.lake-biwa.net/hotarunomori/>

■守山市立埋蔵文化財センター

○企画展示「野洲川流域の歴史と文化のひとこま―服部遺跡の調査―」

○会期：6月1日（土）～7月28日（日）

→ <http://moriyama-bunkazai.org/>

■野洲市歴史民俗博物館

○テーマ展「野洲川の今昔物語」

○会期：6月1日（土）～7月7日（日）

→ <http://www.city.yasu.lg.jp/soshiki/rekishiminzoku/>

【野洲川放水路通水 40 周年記念連携事業「野洲川流域講座」（全 3 回）】

■第 1 講 6 月 1 日（土）14 時～

○会 場：守山市立埋蔵文化財センター（滋賀県守山市服部町 2250 電話 077-585-4397）

○1. 「野洲川と服部遺跡」 岩崎 茂（守山市立埋蔵文化財センター）

○2. 「野洲川とほたる」 古川道夫（守山市ほたるの森資料館）

→ <http://moriyama-bunkazai.org/>

■第 2 講 6 月 22 日（土）14 時～ ※要資料代（200 円）

○会 場：栗東歴史民俗博物館（滋賀県栗東市小野 223-8 電話 077-554-2733）

○「江戸時代の栗東の村むらと水利 ～野洲川水系を中心に～」 中川敦之（栗東歴史民俗博物館）

→ <http://www.city.ritto.lg.jp/hakubutsukan/>

■第 3 講 7 月 6 日（土）14 時～16 時

○会 場：野洲市歴史民俗博物館

○テーマ「古代・中世における自然環境と災害・水利開発 ―近江国の野洲川・家棟川・祇王井―」

講 師 水野 章二氏（滋賀県立大学教授）

定 員 先着 120 名（当日受付） ※要入館料（野洲市民は入館無料）

→ <http://www.city.yasu.lg.jp/soshiki/rekishiminzoku/kouza/1493347910176.html>

【野洲川放水路通水40周年記念】

特集展示「野洲川と栗東の暮らし」

会期：令和元年5月25日（土曜日）から

7月15日（月曜日・祝日）まで

開館時間：9時30分から17時まで（ご入館は16:30まで） 入館料：無料

会期中の休館日：毎週月曜日（7月15日をのぞく）

主催：栗東市、栗東市教育委員会

協力：野洲市歴史民俗博物館、守山市ほたるの森資料館、守山市立埋蔵文化財センター

関連企画

・展示解説会 日時：6月15日（土曜日）14時

・野洲川流域講座【第2講】

「江戸時代の栗東の村むらと水利～野洲川水系を中心に～」

日時：6月22日（土曜日）14時 講師：中川 敦之（栗東歴史民俗博物館 学芸員）

参加費：200円（資料代として）



日向山（栗東市六地蔵・伊勢落）より野洲川を望む

栗東歴史民俗博物館

滋賀県栗東市小野223-8

<http://www.city.ritto.lg.jp/hakubutsukan/>

TEL 077-554-2733 FAX 077-554-2755



栗東歴史民俗博物館 5月～7月の催し物

- 協力事業【野洲川放水路通水40周年記念】展覧会
・野洲市歴史民俗博物館
(野洲市辻町57-1、TEL 077-587-4410)
テーマ展「野洲川の今昔物語」(6/1土～7/7日)
・守山市ほたるの森資料館
(守山市三宅町10、TEL 077-583-9680)
「野洲川左岸の水理と地質」(6/15土～7/15月・祝)
・守山市立埋蔵文化財センター
(守山市服部町2250、TEL 077-585-4397)
「野洲川流域の歴史と文化のひとこま
—服部遺跡の調査—」(6/1土～7/28日)

*協力事業の詳細は、各施設にお問い合わせ下さい。
※野洲市歴史民俗博物館は入館料として200円が必要です。

- 協力事業【野洲川流域講座】 ※申込不要 いずれも14時開始
・【第1講】守山市立埋蔵文化財センター(*)
(守山市服部町2250、TEL 077-585-4397)
岩崎 茂(守山市立埋蔵文化財センター)
テーマ1「野洲川と服部遺跡」(6/1土)
古川 道夫(守山市ほたるの森資料館)
テーマ2「野洲川とほたる」(6/1土)
(*)守山市ほたるの森資料館の野洲川流域講座も、
守山市立埋蔵文化財センターで開催します。
・【第3講】野洲市歴史民俗博物館 ※要入館料
(野洲市辻町57-1、TEL 077-587-4410)
水野 章二 氏(滋賀県立大学教授)
「古代・中世における自然環境と災害・水利開発
—近江国の野洲川・家棟川・祇王井—」(7/6土)

栗東歴史民俗博物館 / 龍谷大学 龍谷エクステンションセンター

国際博物館の日記念事業

『栗東市の左義長からみる地域社会』刊行記念シンポジウム

—域学連携プロジェクトで伝統を未来へ—

日時：5月18日(土曜日) 14時00分から16時00分まで(13時30分開場)

基調講演：笠井 賢紀(慶應義塾大学法学部 専任講師)

後援：ICOM京都大会、日本生活学会、滋賀県博物館協議会

参加費：無料

博物館講座 「かまとめしを炊こう!!」

6月15日(土曜日)

7月27日(土曜日)

10時から14時まで(終了時刻は予定)

■会場:栗東歴史民俗博物館 旧中島家住宅

■参加費:200円

■定員:20名

(各開催日の10日前までにお申し込み下さい。)

たきたてご飯と味噌汁を 電話:077-554-2733
いただきます!

*申し込み多数の場合、抽選になります。



RISS ロビーコンサート36 ～はじける若さ

あふれ出す音の泉～

日時:5月19日(日曜日)14:00開演

場所:栗東歴史民俗博物館 ロビー

出演者:落合 真子(高校3年生、ヴァイオリン)

横井 茂虎(高校2年生、フルート)

萩原 吉樹(ピアノ)

次回の展示 特集展示「平和のいしずえ2019 くらしの中の戦争」(仮称)



陶磁器「軍旗・兵士・戦争模様」(館蔵)

会期:7月27日(土曜日)から9月1日(日曜日)まで

河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
 - (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
 - (2) 活動の意志がないと認められるとき。
 - (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
 - (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
 - (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
 - (6) 法令に違反する行為があったとき。
 - (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

- 2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。
- 3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。
- 4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整
 - (2) ミーティングの司会・進行、議事録作成
 - (3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等
 - (4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報
 - (5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供
 - (6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。
 - (7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付
 - (8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

- 2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。
- 3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。
- 4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整
 - (2) 河川レンジャーの方向性の調整
 - (3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ
 - (4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
- 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。
なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
- 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

- 2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

